

学 内 広 報

2002. 7. 24
 東京大学広報委員会

総合研究博物館展示



▲文久三年遣欧使節写真（三宅立雄蔵）

（34ページに関連記事）

目 次

一般ニュース	2
総長の海外出張、評議会〈7月16日（火）〉承認事項、平成14年度東京大学運営諮問会議	
部局ニュース	13
調理者研修会開催される、平成14年度谷川診療行われる、法学政治学研究科外国人留学生・客員研究員との懇親会、農学生命科学研究科主催第13回「外国人留学生懇話会・懇親会」が開催される	
特別記事	16
平成13年度学部卒業者及び大学院修了者（修士課程・博士課程）の就職状況	
掲示板	32
故向坊隆元総長のお別れ会、平成14年度	

職員一般・特別定期健康診断のお知らせ、本郷キャンパスにおける防犯カメラの設置について、第二食堂建物地下プールの特別公開、本郷地区構内における工事のお知らせ、総合研究博物館特別展示、総合研究博物館常設展示、総合研究博物館新規収蔵物展示、「夏休み航空宇宙工学教室」実施のご案内、第19回理学系研究科技術シンポジウム、第35回小石川植物園市民セミナーのお知らせ、医科学研究所「オープンキャンパス」開催、保健センターの診療・健康診断日程の変更について、平成14年度情報処理教育研究集会のお知らせ、広報センター臨時休館のお知らせ	
淡青評論「インターネットで比べる大学の基礎体力」	40

≡ 一般ニュース ≡

総長の海外出張

- 1 平成14年8月14日（水）～8月17日（土）
Harvard Project for Asian and International Relations会議出席等のため、オーストラリア（シドニー）へ
- 2 平成14年9月11日（水）～9月15日（日）
東京大学・中国科学技術大学交流20周年記念式典出席等のため、中華人民共和国（合肥）へ

評議会（7月16日（火））承認事項

東京大学アイソトープ総合センター運営委員会規則の一部改正

平成14年度から、本学委員会再編の一環として東京大学放射線安全委員会が東京大学安全管理委員会放射線安全部会となったことに伴い、運営委員会規則中組織に関し所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

東京大学産学連携研究員実施要領の一部改正

このたび、文部科学省研究振興局長及び大臣官房人事課長通知が発出され、従来の「国立大学等において企業との共同研究・受託研究に従事する非常勤職員の取扱いについて」が改正されたことにより、国、特殊法人、独立行政法人等からの資金による共同研究及び受託研究において任用される非常勤職員の取扱いを定めるとともに、所要の規定を整備するため改正が行われた。

附 則

- 1 この規則は、平成14年7月16日から施行する。
- 2 この規則による改正前の東京大学産学連携研究員実施要領により採用されている職員については、なお従前の例による。

平成14年度東京大学運営諮問会議

平成14年度第1回運営諮問会議の議事概要は、次のとおりです。

<東京大学運営諮問会議委員名簿>

（議長）

吉 川 弘 之 産業技術総合研究所理事長、日本学術振興会会長、日本学術会議会長、国際科学会議会長

（委員）

アーサー・ストックウイン オックスフォード大学ニッサン日本研究所長、オックスフォード大学教授

牛 尾 治 朗 ウシオ電機株式会社代表取締役会長、社団法人経済同友会特別顧問、内閣府経済財政諮問会議議員

薄 井 信 明 政策研究大学院大学客員教授、国税庁税務大学校客員教授、財務省財務総合政策研究所顧問

大 塚 陸 毅 東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長

佐 藤 禎 一 日本学術振興会理事長

高 橋 真理子 朝日新聞社論説委員

寺 島 実 郎 株式会社三井物産戦略研究所長、財団法人日本総合研究所理事長

利根川 進 マサチューセッツ工科大学学習と記憶センター長、マサチューセッツ工科大学教授

原 ひろ子 放送大学教授

（五十音順）

<東京大学運営諮問会議議事概要>

日 時：平成14年6月19日（水） 10：00～12：00

場 所：本部庁舎5階特別会議室

出席者：吉川弘之議長、牛尾治朗委員、薄井信明委員、大塚陸毅委員、佐藤禎一委員、高橋真理子委員、寺島実郎委員、原ひろ子委員

大学側：佐々木毅総長、小間篤副学長、廣渡清吾副学長、佐藤愼一大学院人文社会系研究科長・文学部長、佐藤勝彦大学院理学系研究科長・理学部長、仁田道夫社会科学研究所長、森裕司広報委員長、梶野愼一事務局長

1. 開会

佐々木総長から挨拶があり、本年度より本会議は委員を4名から10名に増員し、また、会議の開催を年1回から年3回とする旨の説明に続き、各委員及び大学側出席者の自己紹介が行われた。

次いで、議長選出が行われ、全会一致で吉川委員が議長に選出された。

2. 諮問事項について

佐々木総長から、諮問事項について次のように述べられた。

本学では、学内に法人化の準備のために組織・運営機構、人事・業務・評価及び財務会計の3つの委員会を作り、これまで検討を行ってきた。本日は、そのうちの組織・運営機構にかかわる案件となっている法人化に際し「総長の選考方法及び任期はいかにあるべきか。」「役員、特に副学長の人数及び役割分担はいかにあるべきか。また併せて、学外者の役員の人数及び役割はいかにあるべきか。」「役員会、運営協議会、評議会の役割分担はいかにあるべきか。」「部局長（学部長・研究所長等）の権限及び部局の経営はいかにあるべきか。」の4点について諮問したい。

次いで、小間副学長から諮問事項について、次のとおり説明があった。

学内では「法人化後の東京大学の組織・運営の基本原則」として、「総長の適切なリーダーシップのもと、各基本組織からのボトムアップ型意思形成を生かしつつ、大学全体として一貫性・戦略性をもった統治を、学内のコンセンサスを確保しつつ遂行する」ことが確認され、これに従って議論がなされている。

諮問事項の一点目、「総長の選考方法及び任期はいかにあるべきか。」は、学長の人事を大学自身が自主的・自律的に行うことは「大学の自治」の基本であり、高度に専門的な教育研究を行う大学における学問の自律性は何より各学問分野の自律性を意味することから、教育研究の各基本組織の代表からなる評議会（仮称）が学長任免の過程で果たすべき役割は大変大きく、「学長選考委員会」の構成にも、評議会の役割の重みは反映されるべきではないか。また、東京大学のような巨大かつ複雑な組織構成を持つ大学の効果的な統一のためには、学内者の意向聴取手続きを含め、従来の総長選考手続きに準じた手続きで総長を選考することにより、総長に強い正統性を付与することが適切ではないか。

中期計画を策定した総長が責任を持ってその計画の実行にあたるためには、総長の任期と中期計画とは一致させない方がよいのではないか。例えば、総長の任期を、中期計画が始まる2年前から、次の中期計画が始まる2年前までの6年とするのも一つの考え方ではないか。

総長の任期は中期計画と同じ6年とするのが適当と思われるが、この6年の任期を3年+3年、ないし4年+2年として、中間チェックを行う方法も考えられる。一方、ほとんどの場合再選されるであろうことを考えると、1期6年として、全期間総長職に専念してもらう体制の方がよいのではという意見もある。

二点目、「役員、特に副学長の人数及び役割分担はいかにあるべきか。また併せて、学外者の役員の人数及び役割はいかにあるべきか。」は、「最終報告」では、執行に関わる役員は学長及び副学長（複数名）であることを「原則とする」とあるが、「役員の数、学部・研究科

等の規模、職員数など各大学の規模・・・等を勘案し、・・・各大学ごとに適切に定める」とあることから、東京大学のような規模と組織・構成を持つ大学においては、副学長以外の役員を置くことが必要ではないか。例えば統括的な役割を持つ副学長3人とそれ以外の役員（社会連携、財務担当、労務担当等の専任役員、事務局長、学外役員など）10人程度と監事2人とすると、全体で15人ほどの役員が本学には適当ではないか。

同時に、総長のリーダーシップを確保し、大学全体としての活性化を図るためには、人員、資金、スペース等の資源の一定部分は留保して、その配分を総長の裁量に任せることが必要ではないか。

三点目は、「役員会、運営協議会、評議会の役割分担はいかにあるべきか。」で、運営協議会（仮称）の実質的任務は、主として、学外の有識者の参加を得て社会や国民の立場から大学の運営に助言・提言・批判を受けることにより、大学が社会から付託された任務にすぐわない独善に陥ることを防ぎ、その任務をより効果的に遂行できるように貢献するとともに、産業界等、社会の諸分野との接点となることにあるのではないか。

他方、評議会（仮称）の実質的任務は、東京大学において教育研究活動を担う各基本組織の代表者たちが、教育研究の基本方針及び重要事項に関する意思形成に、各学問分野の経験と特性を踏まえて参与することにあるのではないか。

運営協議会及び評議会の以上の実質的任務と、別紙1の「1. 法人化後の東京大学の組織・運営の基本原則」に照らしたとき、教育研究活動を担う基本組織の代表者によって構成される評議会が果たすべき実質的役割は、大学の統治全体にわたって大きいのではないか。

四点目、「部局長（学部長・研究所長等）の権限及び部局の経営はいかにあるべきか。」は、大学の教育研究活動は、その性格上トップダウンとするよりもボトムアップとする方がより活性化すると思われる。その観点からは、学部長など各基本組織の長については、従来どおり、各基本組織の構成員の意見を尊重しつつ任命するのが適当ではないか。また中期計画との整合性を考えると、任期は3年とするのはどうか。また任期終了後、教育研究活動に戻る可能性を考えると、再選不可とするとも考える必要はないか。

部局長が果たすべき業務が従来以上に増えることが予想されるので、副部局長を置くことが必要ではないか。

別紙1の「1. 法人化後の東京大学の組織・運営の基本原則」に照らしたとき、学長・役員会と基本組織の長との実質的な意思疎通及び協議の場としての部局長会議が全学的意思形成過程において果たすべき実質的役割は大きいのではないか。

部局長会議とは、新しい国立大学法人像の中では必ずしも触れている組織ではないが、本学では長らくこの部局長会議が全学的意思疎通という観点から特に重要な役割を果たしてきた。それが今後とも必要ではないか。

総長と部局長との緊張関係はむしろ必要なのではない

か。どのようなかたちで総長の意思を部局長に反映させるしかけをつくるかについては、現在さらに検討中である。

以上が学内での議論だが、組織の中からの議論は守旧的な立場に陥りやすいので、忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 意見交換

吉川議長の進行により、概ね次のような意見交換が行われた。

吉川：学内ではどのような組織で検討したのか。



吉川議長

小間：評議会の下に将来計画を議論する21世紀学術経営戦略会議（UT21会議）を置き、その委員会の下に法人化に向けて東京大学の準備をする観点から3つの委員会を作った。

大塚：中期計画があるということだが、これを議論する場合、東京大学はどういう大学を目指すのかの議論がまず本来あるべきではないか。

東京大学の東京大学たる由縁は、すでにこれまでの歴史と伝統の中にあるのだという考えかもしれないが、もし何か考えがあればお話ししたい。

薄井：自由度がどれだけある議論なのか。つまり、これから法律を考えるのか、すでに骨組みができていてその中のどの部分を議論するのか、そのところと今の話が関連しているように思う。

廣渡：これまで東京大学でもいろいろなかたちで大学のあり方について検討し、将来構想を作り、それに基づいて新しい教育研究施設を文部科学省、財務省に要求してきた。これからは、6年間の計画を立て、その計画を実行するということでお金を政府からいただくことになる。

その場合には、中期計画を立てる前提に中期目標があり、その中期目標を考える前提に長期目標があり、さらにその長期目標を考える前提に、そもそもこの大学をどのようなものとして考えているかというロングレンジのコンセプトが必要だということを、制度としては考えている。

ロングレンジの東京大学のあり方を示す「東京大学憲章」というものを昨年度から検討しはじめ、学内のパブリックコメントの収集を実施しつつ、起草委員会において憲章を起草しているところである。これは日本国憲法と同じような理念レベルのものであり、これを踏まえて大学の長期発展計画を作り、それを踏まえた中期目標・中期計画にブレイクダウンしていくことが必要だろう。

今、法人化を目前にして中期目標・中期計画を策定する作業を全学的に進めており、それぞれの部局がどのような計画を持つのか調整している。では、そのときに東京大学全体の動きはどうなっているのか。部局で考える場合、東京大学全体の目標がわからないのでは部局で議論ができないではないかという見方はもちろん学内にはある。しかし、今は長期発展計画や東京大学全体としての目標をどう作るかというシステム自体がまだない。システムをどう作るかという議論と同時に、中身の議論も一緒にせざるをえないということで進めているのが実情である。

2004年から出発する最初の中期計画・中期目標の段階では、おそらく部局から積み上げて出していくが、それを総長室でフォローし、全体を見回したうえで、総長室で新しいコンセプトを作り、対応することになる。

UT21会議の下で3つの委員会の一つに評価にかかわるところがある。大学にとって目標とは何か、目標を設定するシステムをどうするかについてはそこでも議論しているが、システムを作り、そのシステムに乗せて内容を議論するという手順では時間的に間に合わないので、走りながら、制度を作るということで今進めている。

佐々木：目標については、非常に抽象的なものから、社会的なメッセージとして伝わるようなものまで、多段階的に考えなければならない。特に社会的なメッセージとして伝わるものを相当入念に作り、発信することが中期計画の前提だろう。

それらが我々本部の仕事になっていくと思っており、いくつかアイデアはあるが、これについてはかためる段階で各委員にアドバイスをいただきたい。

廣渡：憲章起草委員会での総長からの意見であり、それをうけて議論している「世界の公共性に奉仕する東京大学」「社会連携の具体的なあり方を模索する東京大学」の2つは全体のコンセプトの中で非常に重要なキーワードになるだろう。

吉川：法人化後はかなりの自由度を与えられるが、一方で、学部の新設には文部科学省の許可がいるという構造が残る。そのあたりはどのような範囲で自らの姿を変えられるとお考えなのか。

佐々木：設置の手続きの問題も、はたして実際にどの程度変わるかについては中期計画をやってみなければわからない面がある。しかし、さらに我々にとってなお難しい問題としては、財務・会計がどうなるの

かがある。

自由度や自己努力などといわれても、それをどのように評価していただけるしくみになるのかが見えないとインセンティブがわからないので、この段階でははっきりとはお答えできない。

牛尾：かなりの自由度を持って今回の法人化、非公務員化は議論されているのだと私は理解している。



牛尾委員

新たに組織を変えるとき、皆さんは昔の組織が頭にあって、これをこう変えるという発想の話しかない。これは全く我々には伝わらない話である。組織とは、だれが意思決定をするのか、どの機関が意思決定をするのか。その意思決定の中身も、企業の場合であれば、人間を中心とした意思決定、収益を確保するための意思決定、大きく未来に進めるための意思決定の3種類ある。それをどういう組織で意思決定し、どのように動いていくかという図を描かなければならない。

組織は簡素な方がいいので、中枢の組織は最高意思決定機関と現場との関係調整くらいで、それ以上あっても困る。あとはチェック機関だが、チェック機関は意思決定機関ではない。

ところが、報告書を読んでいると、例えばトップダウンか、あるいはボトムアップでも「適切なリーダーシップのもと」とある。これは、私たちが行政改革の議論をするときにもいつも問題になる。

その意味では、意思決定機関を明確にすることが法人になるときの最大の要件であるが、それが二重構造、三重構造になっている。情報収集するためには複雑な構造であってもいいが、意思決定は責任を持ってやるものだから、それをだれがするのが一つのポイントだろう。

財政に関しては、少なくとも法人化することによって急激に財政支出は変わらず、その扱いが変わるだけであって、予算枠を急に広めたり狭めたりすることはないだろう。そのあとは第三者機関の評価によって、評価の低いところは予算を減らしていくということが必要である。その評価によって、いいものは高くなるし、悪いものは低くなるという書

かれ方が漠然とされている。

やはり意思決定機関を明確にすることが、法人という組織体の最大のポイントである。行政組織はだれが決めたかわからない、だれが責任をとっていいかわからないようにするのが好ましいというのが伝統的にあった。四国と本土に橋を3本もかけた愚かな行動はいったいだれの責任なのかというと、わかりにくい。わからないようにするのが最もよかった。こういうことはふつうの組織ではありえないことである。

国立大学を法人化・非公務員化するということは、民の組織になるのだから、意思決定機関を明確にし、決定した理由をきちんと書き、責任者がきちんとしていて、少なくとも5～10年先になれば、だれに功労があり、だれに責任があるかが明確にならなければならない。

それについてだれが評価するかというときに、内部だけの評価だとみんながかばい合うから、外部評価を入れる、あるいは、ピアレビューを入れることで評価をきちんとする。企業の場合は収益と市場があり、株価の上下や損益があって、それが大きな評価のポイントだが、それでも他の客観的な評価として環境や消費者運動も非常に大事にする。

ここでは、内部での熱っぽい議論ばかり目について、ほとんど外への窓は締め切りである。

戦後30余年間、経済競争力が奇跡的に高くなり、軍事力も資源もない国がこうして世界の奇跡といわれるほど発展したのは、終戦直後の大きな革命により人間力が非常に爆発的に開花し、進歩したからである。それが、この15年間、低迷してきて競争力がなくなると、突如、政治家は大学が悪いと言う。その矢面に立つのだから、真っ正面から答ええないといけない。スイスイと避けるのは無理ではないか。それが私の印象である。

佐藤（慎）：この報告書でもボトムアップを基本として、注意深く全学的・効率的運営との調整をすると書いてあるが、ボトムアップのシステムが行き過ぎたのが大学が効率的に運用できなかったと批判された一



佐藤委員

番大きなポイントなので、それについてこういう考えで乗り切れるかどうか若干危惧を持つ。

そのときに、こういう視点もあると思う。ボトムアップは、教育研究活動について、教育研究を担当する人の発意を生かすところに大切さがある。では、その発意を生かしてトップダウンしてはいけないのかというと、そんなことはない。トップダウンのときにも、教育研究にかかわる部分については、教育研究に携わる人の意思で形成されるならば、トップダウンでもいいのではないかと。要するに、教育研究に携わる人の発意を生かすことの方が大事で、ボトムアップがア priori に大事なのではないだろう。その辺がうまく調整できないかという感じを持つ。

二つ目に、役員の話があった。役員が何をするかと考えると、ここでは執行の責任を持つ役員と考えているのだろう。株式会社の社外役員の役割はたぶんチェック機能だから、チェック機能を持つ役員を想定するかどうかというのがもう一つのポイントになる。

しかし、これは難しく、役員として決定したことについて、全部の役員が等しく責任を持たされることになる、社外からやってくる希望者はいなくなるので、そういう関係を整理する必要もある。その環境を整えたうえで話だが、学外者の役員という要素をどう考えていくかも一つのポイントとして残っているのではないかと。

小間：教育研究の発想の原点は個々の教官にあるので、ボトムアップからの提案を受けて執行部が決定していくことは今後ぜひ必要なことだと思う。

従来の国立大学のあり方とは違って今後は人員や予算の10%~20%は執行部で最終的にどこにつけるかを定める余裕をもって、いいアイデアについてはサポートしていき、そうでないものについては落とすというかたちのリーダーシップがとれるようになる。

そうなると、ボトムアップとトップダウンとのバランスをどこに置くに問題が絞られてくるが、それにはまだ議論がある。

しかし、目的がはっきりした会社その他の組織と違い、極端に言えば、大学から出ていく知的財産は、その時点では判断できないが20~30年後に花が開く、いわば種を育てているというのが大学の一つの重要なところである。

また、教育・人材養成という点では、いくつかの組織のあり方については執行部がリーダーシップを発揮するにしても、最終的には個々の教官のパーソナリティによって教育がなされるのだから、通常の組織とはだいぶ違ったところを大事にしたうえで制度設計をしないと、大学の一番いい部分をなくしてしまうことになる。

その典型的な例を挙げると、大学が社会に対して特に社会連携してこなかったという批判は我々も非常に強く受け止めているが、大学が全部産学連携の

方に向いてしまっているのかというと、これは大変重要な問題である。東京大学の中の議論では、例えば20%ぐらいは今まで以上に外との連携を強める一方、80%は20~30年先の苗や種を育てる組織としてより活性化していかなければならないという整理をしている。

大学がけしからんというあまり、今までなかった方にばかり進むことに対して、これは内部の組織防衛的な発想といわれるかもしれないが、大事な部分をなくさないでいくことはぜひ必要だと感じている。

吉川：確かに教育研究の原点が一人一人にあることは当然のことだが、問題は、大学のマネジメントでは、簡単に言えば組織をどうするか、その組織に対してどういう定員を配置するか、費用をどのように配分するかが執行部のマネジメントであり、意思決定の責任はそこにある。

そういうマネジメントが、現実に教育する人にどういう影響を与えるかということ、私は影響を与えないと思う。研究や教育は一人一人が持っているもので、この組織をこう変えてこちらへ持っていくといっても、一人一人に対しては何の影響もない。

結局、だれが責任を持つかということ、一人一人の教育について責任は教育者側にあるし、意思決定もする。しかし、大学全体としてどういうトータルな機能を発揮するかについては執行部が持つということたちで、これは牛尾さんがおっしゃるとおり、意思決定をした者はどこの部分の責任を持つかということである。

その背後に実は大学固有性があり、大学の自治というものがある。この大学の自治をどのように分担して持つかということだろう。今までのお話を伺っていると、全体にだれが自治を受け持っているのかわからないかたちで、全員で持とうとしており、これでは外から見えない。

廣渡：法人化の場合に何が決定的に違うことになるかということ、東京大学が一つのユニットになり、一つの意味を持つものになることである。制度上は、すでに文部科学省の報告書にも出ているが、総長が意思決定権者であることは明確に示されている。ただし、役員会という組織を作り、一定の重要事項については役員会の議決を必要とする案が出ており、東京大学としての意思決定のシステムはそこに集約されることになる。

それを前提にしたうえで、従来、東京大学が基礎にしてきた部局自治はどのように新しい構造の中で機能として維持できるかが一つの問題ではないか。私は法律家なので、法律的に整理をすれば、部局にそれぞれ何か固有の意思決定権があるとは考えられないが、部局で意思決定することが可能なのは、総長の持っている意思決定権がそこに分与、委譲されるということである。したがって、それは総長の責任のもとに、総長が責任を持って決定するある事項

が部局に委譲されることをもって、ワーク（機能）としての部局自治がそこで生まれる。

実質をいえば、従来どおりあるリソースを持って部局が自主的に運営していることになったとしても、考え方には大きな転換が生じざるをえない。それは、国民に対して東京大学が責任を持つときに、国民からリソースを与えられて責任をもって執行する人は総長であるという建前に完全に切り替わるので、それを前提とした学内のシステムの整理は当然行わなければならないだろう。

ただ、具体的にどのようにブレークダウンするのか。総長が意思決定するときに、その意思決定が正統性を持ち、かつ合理的であり、多くの人々によって支えられる意思決定になるためには、学内でどのような情報を集め、協議をさせ、了解を広げるかという手続きが必要で、そういうシステムは当然持たなくてはならない。それはたぶんボトムアップのファンクションであると位置づけることができるのではない。実はそこを今、議論しているのだと私は理解している。

寺島：私は欧米の大学とつきあってみて、あるいは自分自身がかかわっている大学も含めて、日本の大学はどこが不思議なのだろうかと考え直してみると、経営戦略の専門家がいなくて、要するに、経営企画とはある面では戦略パラダイムを変えていくプロの世界だが、専門性の高い先生方が合議制の意思決定機関を持ったとしても、その機関にそもそも素案を上げていく戦略企画部隊なしに、走っている組織という印象がある。



寺島委員

これは新聞社の経営などを分析していても同じ印象を持つ。もの書きの優秀な新聞記者が経営者として優秀かという、全く違う。それと同じように、経営企画の専門機関を、例えば総長室というしくみで、これから充実させていくことは常識的に理解できる。しかし、そこで例えば産学連携などという、法人化に避けては通れないテーマについて、大学の先生が議論すると、2割ぐらいが社会と連携し、8割は基礎的な研究を大事にしなければいけないとな

り、だれも反対できない、あたりまえの納得のいく水準で議論が終わってしまう。

ところが、本当はそこから大事なのである。どのようにしてパラダイムを変えていくのか。我々は現実に東大のTLO関連の動きといろいろな具体的な例で連携しているが、外から見ているとバラバラである。各学部、各組織がいろいろなかたちで産学連携のしくみの中で動こうとしているし、それぞれ問題意識を持っている。

しかし、東大を一つの統合形態として考えれば、今だれがどういうかたちで、どのように動いているのかという経営資源の配置と、それがダイナミックに動いているありさまを瞬時に掌握する中心の戦略企画部隊が必要である。そして、全体として東大の産学連携に対する戦略はこういう手を打っていくという重点項目が出てきて、だれが、いつまでに、どういう責任で動き、それに対して成果が上がらなければ更迭するというようなダイナミズムのマップが全くない。

少なくとも、ファクトファインディングして経営資源がどう配置されているかさえ掌握されていない状態で、例えばトップの総長（我々でいえば社長、会長）に的確な情報が集積されて、しかもきちんと整理されたかたちで選択肢が提示されてはいないような状況である。そこで経営会議が行われて、合議体で、社外の役員が参加しようがしまいが、付加価値の高い戦略的な意思決定などできるわけがない。

例えば産学連携に対する戦略について、基礎研究を大事にしながら、長い意味で社会の効率性にだけ貢献するような学問だけでなく、例えば哲学などを大事にしながらどうやって東大はメッセージを発信して生きていくのかについてしっかり出していくとなると、演繹帰納型の議論だけで脱して仮説法的なひらめきがなかったら戦略企画力などは出ない。

ところが、戦後の社会科学や学術的な世界にかかわっている発想は、どうしても演繹帰納の中で欠陥を突き合うような議論になってしまうから、パラダイムが変わらず、もがき苦しむ。それが、民間の世界において会社をどうやって生き延びさせるかという殺気だった議論をしているところとの違いなのだろう。

そういう意味で私の議論を集約させると、例えば産学連携を一つのテーマにおいて、総長室で企画部隊を育てながらまずマップを描いてみる。こういう部隊の中で世界の大学の産学連携の戦いとして、中国の清華大学の実験や、MIT、スタンフォードと比べてどうなのかという議論をしていかないと本当の戦略にならない。そうするのが、社会の知恵やネットワークを吸収して戦っていかなければならない時代のあり方なのではないか。

小間：今までの大学では、部局長の合意でしか大学としての決定がなされなかったが、総長の指示で産学連

携を含めた社会連携推進委員会をUT21会議のもとに立ち上げ、企画立案組織を東京大学が持つべきということで、産学連携推進室を立ち上げ、総長特任補佐という副学長に対応する権限を持った人を当て、すでにこの4月からスタートしている。TLOについても、当初のTLOは東京大学で2～3個別的に走っているが、法人化を目指して一つにまとめることすでに調整をはじめている。

社会連携は執行部がトップダウン的に扱う代表的なものとしてスタートしている。

高橋：寺島委員が新聞社と似ていると言われたが、私も先程の説明を聞いていて似ていると思った。ただ、部局自治というとき、いったい何を指してそういうのか。意思決定というとき、こちら側のイメージとずれているのではないかという感想を抱いている。



高橋委員

新聞社の例をいうと、確かに新聞社も個々の記者は独立性を重んじ、自分が書く記事の内容について上から干渉されたくないという思いはだれしもが持っているが、そのことと、限られた紙面の中で科学面を何ページにするか、何曜日にするかということとの決定権はおのずと別である。

科学面を増やしてほしいと思っていても、経済部も経済面を増やしてほしいと思っており、政治部も政治面を、今は中の方に入っているものをもっと前の方に出してほしいなど、各部のいろいろな要望、思惑がある。それを決めるのは、どこか権力あるところが意思決定しなければ回っていかないので、そのことと記者個々人の自由とは全く別問題である。にもかかわらず、大学の先生方の議論を聞いていると、それを混同して「トップダウンはけしからん、学問の自由を・・・」というニュアンスをとっても感じてしまうので、その辺の整理をしていただきたい。

資料を見ても、部局長会議を残してほしいと書いてあるが、そんなにたくさんの会議を作ってどうするのかというのが率直な感想である。評議会がそれに当たるのではないか。変えようとしているのに、そういうものを作ってもいいが、もともとあるもの

も残してほしいというのは全く理解に苦しむとしかいいようがない。

原：電電公社がNTTになるときに、全国の電電公社関係者の頭の切り替えをするための委員会の末席を私は汚した。電話局の人が市民に「電話を設置してやるぞ」といばっているところをどのように頭を切り替えさせようとしたか。



原委員

このとき、真藤恒（しんどうひさし）さん以下NTTの全員が、電電公社はNTTに変わることを浸透させるキャンペーンをはった手法が、いま国立大学全体に必要なではないか。

東京大学を横から眺めると、積極的に変えようとしており、あまたある国立大学の中では早いほうだとは思いますが、ここが大事ではないか。産学共同についてはこういう委員会を開いている、何とかについてはこうだと言われるが、もっと少人数で全体を眺めてこうだ、ということをしていかなければいけないのではないか。

ただ、たとえ法人になっても、外部評価をするときに東大はいい評価を受けるだろうから、お金は減らないだろうという慢心がおありなのかどうかかわからないが、ほかよりはましだからいい点がつくかもしれないが、国際的に見ればいろいろ問題がある。また、全体でいう産学共同や、哲学・倫理学を含めての長期的な知的生産性を保証するためには人材や時間の配分をどうするかが大事だと思う。

報告書の財務会計のところには財産を処分するときのことを書いてある。アメリカの小さな大学に関係しているが、そこでは財務担当の人が、小さな大学なのにグローバルな経済の動きを見ている。それから、地域の同窓会の人が今どんなことでもうけているか、足を使って調査して歩きながらどうして同窓会のサポートを得るかと同時に、地域連携しながら財界のお金をどのようにしていくかを考えている。また、NSFその他の大きな研究資金を獲得できるような教員をどれだけ大学に集めてきて、その研究資金の一部を大学運営の費用として取り立てることができるのかをしっかりと計算しながら、人事にも目を

配らせている。

もちろん、あまり研究費は取ってこない人でも、「変わり者」の貴重な研究者も大事に置いておく。そうしないと、まともなビジネスマンのみでは、長期的に見て知的生産性がだめになる。

2002年3月東京大学安田講堂で開かれた日本学会議主催のノーベル賞100周年記念国際フォーラムに関する会議の議事録を見ると、最近、ケンブリッジ大学の入学試験では2割の学生は「変な人」を入れることにしているそうだ(笑)。スウェーデンでも、入試を点数だけでは判断しない面接を含むことに切り換え、「変な人」を少し入れている。大学でも会社でも、「変な人」が少数数いられるところはスケールが大きいと、私は社員の方々を見ながら思う。あまりまともな人だけの会社は、当面うまくいっているが、長続きしない。

そういうことでも、もう一息、発想の転換が必要だろう。これは、ここにいる上層部だけが発想の転換をしてもだめで、どうやって末端まで変わるか。つまり、それは「学生さんはおお客様だ」というのが一つの基本で、また「社会から眺められている」という精神が必要だ。

佐々木：私も整理をしなければいけないと思っている。一人の先生が研究をし、教育をし、学部によっては診療までして管理もしているのでは、結局、あらゆるものが中途半端になってしまうという一般論もある。ただ、そういうものが全部一つに集まっているのが今までの部局のイメージなので、法人化は機能分化と責任の明確化がセットになる話だろう。

それを中央の機構と部局との関係というかたちで整理することはできるが、部局の中のいろいろなかたまりをどのように切り分けてやるかが、実は本部の戦略性うんぬんの問題と肩を並べるほど重要な問題である。これは学問研究の質の問題ではなく、組織体としてワーカブルなものにするためにはどう扱ったらいいのかという問題である。

部局長をどのような位置づけで、どのような役割をしてもらったらいいのか。部局長は研究教育に熱心な方が多いので、こういう話をすると「早くやめたい」という人が多いが、これからはそういうことでも困るだろう。極論すると、部局長をどこから連れてくるかという話が出てこないともかぎらない。東大の総長は今でもどこから連れてきてもいい制度になっているから、決して学内からだけということはない。そういうことを考えると、副学長もどこから連れてきてもいいのか。今は東京大学の教授であることが副学長になる条件だが、これがどうなるのか。特に部局長の役割と権限等について皆様方からご意見があれば伺いたい。

吉川：学部長が学部をマネージする話と、学部長が執行部という全学のところに出てきて、他の学部のことにも口を出し、大学全体のことを考えるという、そ

の2つの問題がまだ切り分けられていない。

佐々木：基本的によそのことをどうこう言うことはなくなる。そこは切れると思う。

吉川：それがきちんと切れると、現場の教育問題について総長は口を出さず、それを前提として、現場の教員も総長の判断に口を出さないというしくみが本当にできるのか。部局長が頑張れば総長は何もできない構造になっているが、これはなくなるのか。

佐々木：それは、絶対になくなることはない。制度論としては、今とはだいぶ違った整理はできると思うが、事実上の関係は今後も限りなく続くかもしれない。

ただし、制度論的には、機能分化、中央の組織と部局の組織の役割分担が必要である。例えば部局長を副学長にするのがいいのか悪いのかという問題などもあるのではないか。それは考えないということであれば、各々の責任の整理は一応できるかもしれない。

吉川：私の経験では最初の学部長会議で「あなた方は学部の利益代表ではない、東京大学の経営者なのだ」というところからすべてを始めた。そういうことが本当に浸透していけるのか。

先程の戦略も、どこで作るのか。それは経営責任者が作り、もちろん影響は与えるけれども、それに対して一般の教員が口は出せないという構造にしないと、意思決定と責任の権限が明確にならない。

佐々木：その全体の関係を規律するのは、ある種の中期計画・中期目標である。そのパフォーマンスを常に学内でチェックすることを含めて、それが一種の契約のようなものではないか。

そうしないと、学長はただひたすら責任を負うために毎日あちこちへ行ってべこべこするという役割で終わってしまい、だれもなる人がいないという話になる。その意味で、学長と一般教員というだけのシステムでも動かないだろう。どこかにいくつかの戦略的なグリップがないと動かない。

ボトムアップ問題の結節点のようなものとして、我々の組織でいうと学部長や研究所長がどのような役割を果たせば、彼らとしても責任を果たしたことになるのか。そこもファンクションをはっきりさせないと困ることになるだろう。

最終的に、教授人事の問題がやはりそこで出てくると思う。つまり、非公務員型では、教特法が廃止されるという問題が一番大きい。基本的に教授人事等については、少なくとも基本は動かさないという前提で考えようということになっている。その上に教授会があり、そしていろいろ組織があって部局長がそこに存在しているというかたちだから、一番ミクロのところは法制的にはいろいろ変わるが、現実的にはそう変わらないのではないかな。

吉川：そこはよくわかる。学部はある種の学問を包括し、その中で一種のautonomyをしっかりと守っていく。したがって、どういう教授を採用するかについては

学部が100%権限と責任を持つ。これはやはり残さざるをえない。総長が人事に関与することはきわめていけない。だから、どういう部分を学部が持つかを切りわけることである。学部長はその意味で権限を持っているが、さらにその下の一人一人の教授は何を持つかが見えてこないところが問題なのだろう。

牛尾：経済財政諮問会議で問題視しているのは、人事が非常に純血主義になり、排他的になり、要するにフリーズしてしまうことである。そんなことを外部の人が議論するのは失礼な話だが、それをルール化しなければならない。最近パーセンテージまで入れて、助手、助教授、教授は70%以上はどこかへ行ってきた人でなければならない、あるいは留学も5年までではインブリーディングとして扱わないなどいうところまでいっているのは、大変な不信感があるということだ。東京大学や京都大学にそういうイメージを持っており、特に東大に対してこのイメージが強い。

そういう点で、かつての学部の自治が非常に排他的でオープンでなく、評価が内部評価になっていたことに対する懸念は払拭されておらず、経済財政諮問会議では大学改革の項にその問題まで入っている。逆に、国立大学の法人化後の大学運営については民間が評価すると同時に、文部科学省は国立大学法人化後の大学ならびに事務局の運営に関しては関与を極力行ってはならないと書いてある。

民間の経営をどんどん入れるという原先生がおっしゃった問題も提言しているが、本来、任せるべき話をここまでいわなければならないほど不信感が募っているという現実を見なければならない。各省のワーキンググループから全部そういう案が出てくる。中枢寄り行政寄りの人がそう言っているのだから、一般からいうともっとひどいだろう。相当思い切った開放政策をとらなければ、世間は納得してくれない。

現場主義は、日本の企業が成功した最大の美点だと私も評価している。どの先進国よりも現場の技術、現場の能力が高く、個人尊重まで込めて創造力の源泉であることはまちがいない。そのことと、寺島さんが言われたように、総合的に戦略的にパラダイムを変えることは両立する。ボトムアップかトップダウンかは1割くらいの議論であって、個人の尊重と全体の総合力をどう考えるか、個性と普遍的なものをどう考えるかである。

そういう位置づけで考えていく場合に、製造業の場合、最近ではディビジョンカンパニーといって会社の中にもう一つ会社を作り、社長と呼ばせているところから、部で管理しているところまでいろいろな種類の分離がある。そして、ディビジョンカンパニーが上場した場合もしばしばある。会社から出ていき、他資本が入るという分社から、学校でいうと総長直轄の学部のようなものまである。それは、そ

れぞれ内容によって全部違って、その組織はトップマネジメントで3年ごとぐらいに変わる場合はそのランクを決める。現場代表の人は自律性を必ず希望するから、そこには任せず、全体の声を聞いてそれを決めていくことになっている。

現場主義の欠陥は、横並びになりやすいし、優れた人をきわだてて扱うことはしないから、非常にリサーチの優秀な人に総長の計らいで教育をしばらく休ませてでもリサーチに専心させるというようなことは、よほどの勇気がないと現場ではしにくい。日本の社会は横並び、平等主義が非常に強く、日本の政治もそうなっている。企業だけが競争によって優劣をつけるようになったのもこの14~15年のことであって、15年前までは業界で順番を決めて、1位、2位を変えないから銀行の不幸事のようなことが起こるのである。

そういう意味で、すべてが中途半端な国であることは事実だが、中でも大学に関しては皆さんが考えている以上に閉ざされており、世間の見方と落差があることは申し上げておきたい。

大塚：今までの議論を聞いていて感じることだが、これまでの組織や構造、仕事のやり方を温存しようとする、法人化の意味がほとんどないといってもいい。思い切って変えていくという意識を、まず関係者が持たなくてはならない。改革は、中にいる人間がやらなければいけないという気にならないとうまくいかない。



大塚委員

大学と会社は確かに違うところもたくさんあるが、一つの組織をより強い組織にする、戦える組織にする、効率的な組織にしていこうという点では、会社の組織であろうと大学の組織であろうと、共通点はいくらでもある。そういう観点から、組織自体を強くするという気持ちを持って進めていくことが必要なのではないか。

先程、あまり総長の権限を強化すると独裁にならないかという危惧があったが、極論すれば、総長の独裁であっても一向にかまわない。それによって全体が非常に強い、魅力のあるものになるのであれば

それも一つの方法だと思っているが、独裁はあまりいい言葉ではないので、それは極論にしても、今度の法人化で総長の権限、責任はまちがいなく強化される。また、強化されなければおかしい。そこでリーダーシップの問題が当然出てくる。

そういう前提で考えると、先程寺島さんが言われた、総長をサポートする戦略的な部門を強化していくことは絶対に私も必要だと思う。ただし、これは数の問題ではなく、質の問題、人の問題である。そういう人をどう選べるかという問題だろう。

大学におられる方は研究するのが好きだから大学におられるので、そういう意味でマネジメントという問題と、研究に没頭したいという先生の気持ちをどのように考えたらいいのかが、大学が法人化した場合の非常に大事なポイントになるのではないかな。その強化をどういうかたちでしていくのかということも考えなければならない。

ご心配になられている、教育研究に非常に支障を来すのではないかということについては、私はほとんどそういう心配はないと思う。

それから、先程NTTの話があったが、一つの例でお話すると、国鉄がJRになるとき、当時の総裁が「JRになっても中にいる職員は全部同じなのだから、これで本当に変わるのか」と言われた。それで、最初に民営化したNTTの真藤さんに聞いてみよというので、私も一緒にお供して行った。

そのときの真藤さんの表現はきわめて明確で、「器が変われば人は変わる」と言われた。要するに、優秀な人がたくさんいるのだから、今はたまたま官という中に閉じ込めているから官という中でやっているの、その呪縛を解き放てば、その中で必ずやるだろうという話をされたのが非常に印象に残っている。だから、恐れずに思い切って大きく足を踏み出していくことがどうしても必要であり、私は本当の意味で大事な大学、価値のある大学をつくりあげる非常にいい機会が訪れたと思うし、そう受け止めてやっていく必要があるのではないかな。

薄井：私は国税庁という大きな組織の仕事を、やめる前の数年間させてもらい、そこに初めていろいろ気がついた。外国の国税庁と接してみると、いかに状況が違うかを知らされたと同時に、これは日本がおかしいと私はそのときに思った。トップダウンかボトムアップかも含めて、あらゆる面において競争にさらされていないことを自覚した。

税の話は簡単で、税収をたくさん適正に上げることと、納税者にどれだけサービスを提供するかとの2つが基本であるが、従来は税収をたくさん上げることが国のためであるという意識で私たちはきていた。これもまちがってはいないと思うが、外国の国税庁と接してみると状況は違っている。納税者のことをカスタマーといっている。日本で「お客さん」というとかえって失礼だが、カスタマーサービスが税務



薄井委員

署の仕事なのである。

なぜそうなったかを逆に調べてみると、国民や議会の厳しい批判にさらされているからである。したがって、今までどおりのことをしていたのでは存在できない。特にイギリスなどはまさに独立行政法人（エージェンシー）がいくらかでもあるから、それならエージェンシーに任せる、刑務所もエージェンシーでやれるという状況の中で、自分から変えていかざるをえないという意識を国税庁長官が持っている。

長官会合をすると、私などは場違いの感じを持った。それほどほかの国の国税庁長官は、自分の組織をいかに国民のニーズに合わせるかということをやっている。だからといって、甘く行政するわけではない。国税だから、甘くして税収を上げないのでは仕事にならないから、まさにその両方をいかにバランスをとっていくかに腐心していると感じた。

日本の場合は国税庁長官といっても、私の場合も1年半で、毎年代わるような人事をしている。もし外国の国税庁長官のように仕事をするならば、やり方は全く変わる。長官が自分の施政方針を持ち、それを何年間でやり遂げると宣言してやる。したがって、1年で自動的に代わっていくような人事などありえない。先程来から出てくる中期計画・中期目標だが、中期計画・中期目標が別にあるとあって、総長の人事はまた別にあるのは変だと思う。

日本の場合、それでやれていたからいいが、そうでないところに今はきている。今回、法人になぜしなければいけなかったか。これは大学改革のためなのか、あるいは効率化のためなのか、両方共通するのかもしれないが、そのところを考えていくと、やるべきことはたくさんあると思う。経験談をお話ししたが、国税庁ですら今はそういう感覚になっていることをお話ししておきたい。

原：大学というところは、研究についての次世代育成、組織としての持続可能性、国際性の維持が必要です。しかし日本からノーベル賞受賞者を出すとすれば、先の日本学術会議主催の国際フォーラムでは1995年

にノーベル化学賞受賞者のローランドさんが「日本から50年で30人のノーベル賞受賞者を出すには、そのうちの半分が女性の研究者になるという目標で今から教育研究体制を整えなければならない」とおっしゃっていた。そういうことを50年で実現するにはどうすればいいかという研究組織や大学のあり方を考えればいいのではないか。女性の受賞者が出る時には必ずと男性の研究環境も整っている訳です。

大学の部局や組織を考えると、今まで東京大学が考えていたことの延長線で少し軌道修正し、男女共同参画などを推進すればある程度可能になってくる。また、外国人の学生の位置づけや教官の位置づけをどうするか、東大出身でない人をどうするかなどいろいろあると思う。それ以外に、先程寺島委員が言われたように、大学の経営戦略に関与できるような次世代をどのように育成するかという戦略を持っておくのが非常に大事ではないか。

先程ふれたアメリカの小さな大学では、先生たちや学長、学外理事もわりに若い人物を見ており、大学院の博士課程の人について、研究者として大成しなくてもいいから、大学運営に携わる人物として25歳～26歳の頃からある種の帝王学を何人かの人にずっとやっている。

ときにはよその大学に出したり、会社に出したりしてまた戻ってきてもらう。そうして育てた人が、ゆくゆくはよその大学の学長になってもいいというくらいの幅で、財務、大学運営、あるいは大学としての特徴をどう出すかも含めて、そういうことを意識的にやっている。小さい大学ですらそうなのだから、ほかの大学もきっとそういうことをしていると思う。

当面、法人化したときに、すぐどうするかということと同時に、30年の計も併せて考えていくことが大事だ。

佐藤（禎）：先程、部局長会議の話が出たが、私はこれはぜひ残した方がいいと思っている。東大の日常の運営の中で一番うまく機能しているものではないかと思う。

もちろん、そのファンクションはこれから設計しなおすので、決定権限は役員会議にいくだろうし、各部局が拒否権を持つような運営はできないと思う。その辺のファンクションの整理は必要だが、これだけ大きな組織体で毎週集まって意思疎通しているのは、欠くべからざる運営のしかたではないか。かたちや名前とはともかく、そのようなものは残した方がいいだろう。

寺島：私の言いたいキーワードはhidden agendaである。外部に公表するビューティフルな中期政策、中期計画、長期基本戦略など、我々はこういうところを目指していくという整合性のとれた、体系性のとれたものは当然あってしかるべきだが、例えば今ご発言にあったノーベル賞を何人出すというのはとても言

えない。しかし、それも経営体からすると明快なオブジェクティブかもしれない。

そういう財政上のhidden agenda、人事戦略上のhidden agendaを、企業であれば総合企画力を持って必ずやっている。例えばターゲットであるコンペティターズアナリシスをし、弱点はどこにあるのか分析し、自分たちの優位性とは何かということをやっている。

私は大学の経営を分析していて、戦略情報参謀のようなものが一切なしに戦っているのびっくりする。各部局会議などで挙がってくる意見の中から、ある種の共通性、共通テーマ、方向づけなければいけない人事案件などをやっているが、本当に大学のパラダイムを変えて戦略的に戦える組織にしていこうという企画を専門的にやらなければならない。

ハーバードまでいくとtoo muchの感じもするが、いずれにせよ、それぐらいのド迫力がなければならぬ。そのためにはhidden agendaをどうするのか。だれにも公表しないけれども、実際の戦略企画のところでは、どんな戦いでも戦略・戦術まで落とした企画書をもっていなければ戦えない。その部分の体制をどうするかという議論が絶対に横たわっていることだけは、私の言いたいこととしてはっきりさせておきたい。

高橋：私は、部局長会議がそのまま評議会になればいいのではないかって先程言ったのだが、佐藤さんがおっしゃったのは違うのか。

佐藤（禎）：評議会が何をするか、どう活動するかによるが、今の評議会ではそう度々開かれるとは思わないので、日ごろの意思疎通の組織が必要だろう。今後、評議会をどう運用するかは別で、それを頻繁にするというのは一つの方法ではある。

佐々木：総長が何かやろうと考えたときに、できることとできないことはそれぞれある。組織をいじったり、概算要求にかかわることは基本的にだめだが、プラクティスの変更のようなことについては非常に自由にできるというのが今の状況ではないか。

だから、例えばこういうことを考えなければならないといっても、なかなかhiddenにならず、みんなが思っているだけで終わりになることも多い。会議をする方としては、毎週では海外出張もできないというレベルの話はあるが、佐藤委員のご指摘は重要だろう。

薄井：法人化することが大学側の気持ちであったかどうかと考えると、そうではない。そうでもしないと、という外の意見からこうなってきたのだろう。

ところが、そうなるときには、それならば今までの事柄を全部温存しておいて、いいところだけもらおうという気持ちに今度はなりがちだ。自由に予算も入ってくる。人事も自由にできる。しかし、従来のものは従来どおりにしておく。そうしないと、また組織内が納得しない時期があっただろう。今は、

それから切り替わらなければいけない段階で、ここから離陸するのが非常に難しいが、こうなった以上は覚悟しようということで今日のような会議も開催されているのだと理解している。

4. 閉会

最後に、佐々木総長から、本日の討議の謝意が述べられ、会議を終了した。



会議の様子

≡ 部局ニュース ≡

調理者研修会開催される

学生部では、例年、保健体育寮（スポーティア）及び検見川総合運動場の夏の繁忙期前に、各寮管理人及び運動場調理従事者が一同に会して「調理者研修会」を開催しており、平成14年度も6月26日（水）に検見川セミナーハウスにおいて実施された。

講習は、栗本孝子講師（管理栄養士、厚生課寮務掛）による調理者としての衛生管理及び意識の向上等の講義や各寮の特徴を出せるような献立の調理実習を行い、各施設における問題点、対策、対応等について意見交換を行った。

この講習での成果を体感すべく、皆様もこの夏は各保健体育寮及び検見川総合運動場を是非御利用ください。



栗本孝子氏による講義



調理実習の様子

（学生部）

平成14年度谷川診療行われる

恒例の谷川診療が平成14年7月6日（土）、群馬県利根郡水上町の谷川会館において行われた。

この診療は、谷川寮（スポーティア谷川）の運営等で日頃お世話になっている地元谷川地区の方々へのお礼の気持ちから、本学運動部出身の医師等が中心となって毎年1回行っているものである。

昭和34年から開始されて以来、今回で42回目（この間2回休止）となるが、毎年この診療を心待ちにしている方がおられるほど地元で根付いた行事となっており、今年の受診者は51名であった。

（学生部）

法学政治学研究科外国人留学生・客員研究員との懇親会

平成14年6月20日（木）午後6時から山上会館談話ホールで、法学政治学研究科・法学部主催による外国人留学生・客員研究員との懇談会が開かれた。この催しは、本研究科・学部留学生等と教職員が親しく懇談し、相互の理解を深めることを目的として、毎年開催されている。現在、法学政治学研究科・法学部では外国人留学生は15カ国58名、外国人客員研究員は5カ国13名が在籍している。

懇談会に留学生・客員研究員と教職員、大学院学生等総勢100名の出席があり、北岡伸一教授（合同専攻会議主任）の進行で、菅野和夫法学政治学研究科長の挨拶、来賓の留学生センター所長代理の菊池康人教授の挨拶、道垣内正人教授（国際交流委員会委員）による乾杯の後、歓談に入り、修士課程1年のウゼ シャルル・アンリさん（フランス）、大学院外国人研究生 藩 沁毅さん（中国）、同研究生のシュミツ クリストフさん（ドイツ）が日本での勉学・生活について流暢な日本語でのスピーチがあった。教職員を囲んで懇親の輪がいくつもでき、楽しい懇談のひとつを過ごし、午後8時盛況のうちに閉会した。



菅野法学政治学研究科長による挨拶



懇親会の様子

（大学院法学政治学研究科・法学部）

農学生命科学研究科主催第13回「外国人留学生懇話会・懇親会」が開催される

今年で13回目の開催となる農学生命科学研究科主催の外国人留学生懇話会が、平成14年7月3日（水）午後3時から、同研究科で行われた。

大学院農学生命科学研究科・農学部には5月1日現在で29カ国200名の外国人留学生在籍しており、会場となった農学部1号館8番教室には外国人留学生及び日本人学生約50名、教職員約50名の聴衆が、次々に詰めかけた。

懇話会は、佐藤雅俊助教授（留学生担当）の司会で始まり、岩本純明教授（国際交流委員会委員長）の挨拶に続き、本研究科の各専攻に籍を置く10カ国計12名の留学生在が、日本語、或いは英語によるスピーチを行った。

自由テーマということもあり、最近のサッカーワールドカップの応援風景や、日本に来て体験した印象深い事柄についてのスライド写真を交えながらの話や、言葉や文化の違いから来る苦心談や失敗談、日本及び日本人に対する印象、日本に留学する機会に恵まれたことへの感謝なども披露された。

最後は林研究科長から現在の研究科の状況について説明があり、午後5時に閉会した後、研究科長を囲みスピーカー全員で記念写真を撮った。

引き続いて同日、午後5時30分からは、農学部生協食堂ホールで、宮本克己講師（留学生担当）の司会により懇親会が盛大に催された。

岩本委員長の挨拶及び飯塚留学生センター長の乾杯の音頭により始められた懇親会は、外国人留学生を始め、関係教職員、チューター等約150名の出席者で埋め尽くされ、写真を撮りあう等、国際交流の輪がそこかしこで見受けられ、楽しい余韻を残すなか午後7時過ぎに閉会した。

留学生相互の懇親と、日本人教職員と留学生との親睦と理解を深める交流のひとつときであった。



林研究科長とスピーチを終えた外国人留学生



スピーチをする外国人留学生

（大学院農学生命科学研究科・農学部）

≡ 特別記事 ≡

平成13年度学部卒業者及び大学院修了者（修士課程・博士課程）の就職状況

調査基準日を5/1現在とする平成13年度の学部卒業者及び大学院修了者の就職状況集計結果及び概況は次のとおりです。

1. 平成13年度学部卒業者及び大学院修了者の就職状況集計結果

- (1) 卒業者及び修了者のうち、就職希望者数と就職者数及び非就職者数とその内訳を、学部別、研究科別にそれぞれの表1として集計
- (2) 就職者のうち、産業別の就職者数を学部別、研究科別にそれぞれの表2として集計
- (3) 就職者のうち、企業規模別及び教育・公務等別への就職者数を学部別、研究科別にそれぞれの表3として集計
- (4) 就職率等や企業規模別及び産業別の就職状況について、学部卒業者、大学院修了者別にそれぞれ過去10年の動き（産業別の就職状況は過去5年分）を、就職状況の推移としてグラフで示した。

2. 平成13年度学部卒業者及び大学院修了者の概況

学部卒業者は、卒業者数3,407人のうち就職希望者は1,289人（37.8%）、就職者は1,191人（35.0%）で就職を希望した者の92.4%が就職している。非就職者2,216人（65.0%）と非就職の割合が高いのは、その大半を大学院進学者数（1,623人）が占めていることから、全卒業者数に対する割合は47.6%と進学率が就職率の35.0%を上まわっており、この傾向は平成9年度から引き続いている。また、非就職者のうち254人（22.9%、全卒業者数に対する割合は7.5%）が翌年の受験（公務員試験、司法試験、その他資格試験や進学等）を目指す者であった。

大学院修士課程修了者は2,428人で、うち就職者が1,172人（48.3%）、非就職者は1,256人（51.7%）だった。非就職者のうち1,017人（41.9%、全非就職者に対する割合の80.9%）が博士課程への進学である。

大学院博士課程修了者は1,331人で、就職を希望した668人に対し616人（46.3%、就職希望者数に対する割合は92.2%）が就職した。非就職者は715人（53.7%）であり奨励研究員等も非就職者としてカウント（16.1%）しているが、全修了者数の30.1%の者が就職していない。

平成13年度 学部別卒業者の就職状況

平成13年度 大学院（修士課程）研究科別修了者の就職状況

平成13年度 大学院（博士課程）研究科別修了者の就職状況

平成13年度 学部卒業者の産業別就職状況

平成13年度 修士課程修了者の産業別就職状況

平成13年度 博士課程修了者の産業別就職状況

平成13年度 学部卒業者の企業規模別就職状況

平成13年度 修士課程修了者の企業規模別就職状況
平成13年度 博士課程修了者の企業規模別就職状況
就職状況の推移（学部学生）

1. 卒業者数等及び割合（過去10年）

2. 産業別就職状況の推移・全産業別（過去5年）

就職状況の推移（大学院修士課程）

1. 課程修了者数等及び割合（過去10年）

2. 産業別就職状況の推移・全産業別（過去5年）

3. 産業別就職状況の推移・製造業の内訳（過去5年）

就職状況の推移（大学院博士課程）

1. 課程修了者数等及び割合（過去10年）

2. 産業別就職状況の推移・全産業別（過去5年）

3. 産業別就職状況の推移・製造業の内訳（過去5年間）

学部-表1

平成 13年度 学部別卒業者の就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]

[単位：人]

学部別 区 分		法学部	経済学部	文学部	教育学部	教養学部	理学部	工学部	農学部		医学部		薬学部	合 計	比率(%)	前年度同期 比率(%)
									農学	獣医	医学	健康・看護				
学部卒業生数(A)		610 (120)	352 (45)	344 (108)	98 (30)	185 (58)	313 (33)	967 (82)	288 (72)	32 (16)	90 (21)	41 (20)	87 (19)	3407 (624)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
就職希望者数(B)		343 (55)	320 (25)	166 (59)	53 (12)	64 (26)	18 (1)	154 (17)	53 (11)	15 (8)	80 (21)	19 (8)	4 ()	1289 (243)	37.8 (38.9)	34.5 (36.8)
就 職 者 数(C)		343 (55)	225 (21)	166 (59)	53 (12)	64 (26)	18 (1)	154 (17)	53 (11)	15 (8)	80 (21)	17 (8)	3 ()	1191 (239)	35.0 (38.3)	34.3 (36.6)
その他(A-C)		267 (65)	127 (24)	178 (49)	45 (18)	121 (32)	295 (32)	813 (65)	235 (61)	17 (8)	10 ()	24 (12)	84 (19)	2216 (385)	65.0 (61.7)	65.7 (63.4)
その 他 (A C) の 内 訳	学部再・入学者	7 (3)	2 ()	2 (1)	2 (1)			3 ()	2 ()			1 ()	5 (1)	24 (6)	0.7 (1.0)	1.1 (1.2)
	大学院修士課程進学者	41 (11)	24 (4)	110 (28)	19 (6)	93 (24)	272 (27)	749 (55)	216 (59)	8 (4)		18 (10)	73 (17)	1623 (245)	47.6 (39.3)	46.3 (40.2)
	留 学 者	7 (4)		2 (2)		1 ()		4 (1)				1 (1)		15 (8)	0.4 (1.3)	0.3 (0.6)
	研 究 生			2 (1)	2 (1)	1 (1)		11 (2)	9 (1)	5 (2)			2 (1)	32 (9)	0.9 (1.4)	0.5 (0.6)
	自営業・家事従事者	10 (1)		12 (5)	1 (1)	1 ()		3 (2)	6 (1)	4 (2)				37 (12)	1.1 (1.9)	0.1 ()
	その他 [上記以外のもの]	202 (46)	101 (20)	50 (12)	21 (9)	25 (7)	23 (5)	43 (5)	2 ()		10 ()	4 (1)	4 ()	485 (105)	14.2 (16.8)	17.5 (20.8)
就職希望率 % (B/A*100)		56.2 (45.8)	90.9 (55.6)	48.3 (54.6)	54.1 (40.0)	34.6 (44.8)	5.8 (3.0)	15.9 (20.7)	18.4 (15.3)	46.9 (50.0)	88.9 (100.0)	46.3 (40.0)	4.6 ()	37.8 (38.9)		

注：()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

修士-表1

平成 13年度 大学院(修士課程)研究科別修了者の就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]

[単位:人]

研究科別 区 分	人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命 科学農学	医学系		薬学系	数理科学	新領域創 成科学	学際情報 学府	合 計	比率(%)	前年度同期 比率(%)
									医学	保健学							
課程修了者数(A)	125 (50)	44 (21)	94 (26)	45 (4)	203 (75)	360 (62)	741 (63)	307 (105)	15 (7)	53 (30)	81 (25)	42 (4)	280 (59)	38 (18)	2428 (549)	100 (100)	100 (100)
就職希望者数(B)	21 (11)	4 ()	55 (9)	14 (1)	46 (12)	126 (23)	537 (40)	171 (60)		9 (5)	27 (9)	9 (2)	158 (34)	9 (4)	1186 (210)	48.8 (38.3)	49.3 (34.6)
就 職 者 数(C)	9 (3)	4 ()	55 (9)	13 (1)	46 (12)	126 (23)	537 (40)	171 (60)		9 (5)	27 (9)	9 (2)	158 (34)	8 (3)	1172 (201)	48.3 (36.6)	48.7 (33.3)
その他(A-C)	116 (47)	40 (21)	39 (17)	32 (3)	157 (63)	234 (39)	204 (23)	136 (45)	15 (7)	44 (25)	54 (16)	33 (2)	122 (25)	30 (15)	1256 (348)	51.7 (63.4)	51.3 (66.7)
そ の 他 (A C) の 内 訳	学部再・編入学者				3 (2)								2 ()		5 (2)	0.2 (0.4)	0.6 (0.6)
	修士課程再・編入学者												1 ()		1 ()	0.0 ()	
	博士課程進学者	89 (32)	34 (16)	19 (7)	30 (3)	135 (55)	209 (36)	167 (15)	12 (7)	35 (21)	53 (15)	28 (1)	79 (14)	26 (12)	1017 (265)	41.9 (48.3)	42.3 (50.6)
	留 学 者						7 ()					1 ()	4 (2)		12 (2)	0.5 (0.4)	0.2 (0.2)
	研 究 生	11 (5)	1 ()			1 ()	4 ()	7 (5)					8 (1)	1 ()	33 (11)	1.4 (2.0)	1.5 (2.8)
	自営業・家事従事者	12 (8)	1 (1)			19 (6)	26 (8)	28 (9)					2 (2)		88 (34)	3.6 (6.2)	0.1 (0.2)
そ の 他 [上記以外のもの]		4 (2)	4 (4)	20 (10)	2 ()	24 (3)			3 ()	9 (4)	1 (1)	4 (1)	26 (6)	3 (3)	100 (34)	4.1 (6.2)	6.6 (12.4)
	就職希望率 % (B/A*100)	16.8 (22.0)	9.1 ()	58.5 (34.6)	31.1 (25.0)	22.7 (16.0)	35.0 (37.1)	72.5 (63.5)	55.7 (57.1)	17.0 (16.7)	33.3 (36.0)	21.4 (50.0)	56.4 (57.6)	23.7 (22.2)	48.8 (38.3)		

注:()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

平成 13年度 大学院(博士課程)研究科別修了者の就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]

[単位：人]

研究科別 区 分	人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命科学		医学系		薬学系	数理科学	新領域創 成科学	合 計	比率(%)	前年度同期 比率(%)
								農学	獣医	医学	保健学						
課程修了者数(A)	120 (44)	21 (11)	22 (5)	34 (10)	166 (66)	207 (36)	308 (29)	129 (42)	24 (8)	197 (45)	25 (21)	47 (6)	31 (3)		1331 (326)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
就職希望者数(B)	83 (30)	8 (2)	7 ()	25 (5)	68 (19)	97 (11)	91 (9)	44 (13)	13 (4)	176 (40)	22 (18)	24 (3)	10 (1)		668 (155)	50.2 (47.5)	50.4 (47.6)
就 職 者 数(C)	41 (13)	8 (2)	7 ()	15 (5)	68 (19)	97 (11)	91 (9)	44 (13)	13 (4)	176 (40)	22 (18)	24 (3)	10 (1)		616 (138)	46.3 (42.3)	49.0 (44.8)
その他(A-C)	79 (31)	13 (9)	15 (5)	19 (5)	98 (47)	110 (25)	217 (20)	85 (29)	11 (4)	21 (5)	3 (3)	23 (3)	21 (2)		715 (188)	53.7 (57.7)	51.0 (55.2)
そ の 他 (A - C) の 内 訳	学部再・編入学者					1									1	0.1	0.1
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0.4)
	修士課程再・編入学者																
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	博士課程再・編入学者					2									2	0.2	
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	留 学 者	6 (3)			1 (1)		1 ()					2 ()	1 (1)		11 (5)	0.8 (1.5)	1.9 (2.0)
そ の 他 [上記以外のもの]	奨励研究員等	22 (7)	4 (1)		8 ()	30 (10)	53 (12)	64 (9)		5 (1)		18 (2)	5 ()		214 (46)	16.1 (14.1)	17.6 (16.5)
	自営業・家事従事者	21 (9)				12 (8)	1 (1)		43 (20)	6 (2)	3 (1)				86 (41)	6.5 (12.6)	
	そ の 他	30 (12)	11 (4)	3 (2)	10 (4)	54 (29)	55 (12)	152 (11)	42 (9)	5 (2)	13 (3)	3 (3)	15 (1)		401 (96)	30.1 (29.4)	31.5 (35.9)
	就職希望率 % (B/A*100)	69.2 (68.2)	31.8 ()	25.0 ()	73.5 (50.0)	41.0 (28.8)	46.9 (30.6)	29.5 (31.0)	34.1 (31.0)	54.2 (50.0)	89.3 (88.9)	88.0 (85.7)	51.1 (50.0)	32.3 (33.3)	50.2 (47.5)		

注：()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

学部-表2

平成 13年度 学部卒業者の産業別就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]
[単位: 人]

学部別 産業別	法学部	経済学部	文学部	教育学部	教養学部	理学部	工学部	農学部		医学部		薬学部	合計	比率(%)
								農学	獣医	医学	健康・看護			
農・林・漁・水産業	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
鉱業	1 ()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	1 ()	0.1 ()
建設業	3 ()	1 ()	2 (1)	()	()	()	4 ()	1 ()	()	()	()	()	11 (1)	0.9 (0.4)
製 造	食料品製造業	2 ()	4 (1)	2 ()	()	1 ()	()	()	1 (1)	()	()	()	10 (2)	0.8 (0.8)
	繊維工業	()	()	4 (1)	()	1 (1)	()	()	()	()	()	()	5 (2)	0.4 (0.8)
	出版・印刷・同関連業	()	5 (1)	32 (13)	6 (1)	11 (6)	3 ()	1 ()	()	()	()	()	58 (21)	4.9 (8.8)
	化学工業	5 (2)	1 ()	5 (2)	2 ()	()	1 ()	4 (3)	5 (2)	()	()	()	23 (9)	1.9 (3.8)
	石油・石炭製品製造業	2 ()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	2 ()	0.2 ()
	鉄鋼業	3 ()	2 ()	()	()	1 ()	2 ()	()	()	()	()	()	8 ()	0.7 ()
	非鉄金属製造業	()	()	()	()	()	1 ()	3 ()	()	()	()	()	4 ()	0.3 ()
	金属製品製造業	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	機械製造業	()	()	2 ()	()	()	6 (1)	()	()	()	()	()	8 (1)	0.7 (0.4)
	電気機械器具製造業	13 (4)	14 (3)	9 (4)	3 (1)	6 (1)	1 ()	20 (5)	3 ()	()	()	()	69 (18)	5.8 (7.5)
業	輸送用機械器具製造業	7 ()	9 (1)	7 (3)	()	1 ()	12 (2)	()	()	()	()	()	36 (6)	3.0 (2.5)
	光学時計測器・医療機械製造業	()	2 ()	1 (1)	()	1 (1)	14 (2)	()	()	()	()	()	19 (4)	1.6 (1.7)
	その他の製造業	1 ()	2 ()	3 ()	2 (1)	1 (1)	2 (1)	10 (1)	3 ()	()	()	()	24 (3)	2.0 (1.3)
小計	33 (6)	39 (6)	65 (24)	13 (3)	23 (10)	5 ()	71 (11)	11 (3)	6 (3)	()	()	()	266 (66)	22.3 (27.6)
卸売・小売業	()	14 ()	16 (7)	4 (1)	4 (2)	()	3 ()	3 ()	()	()	()	()	44 (10)	3.7 (4.2)
金融・保険・不動産業	88 (11)	78 (6)	8 ()	7 (3)	9 (1)	4 ()	21 ()	13 (1)	()	()	()	()	228 (22)	19.1 (9.2)
運輸・通信・電気・ガス・水道業	36 (5)	15 ()	9 (3)	3 (1)	1 (1)	2 ()	13 (2)	6 (2)	()	()	()	()	85 (14)	7.1 (5.9)
サービス業	34 (5)	17 (2)	47 (14)	17 (1)	18 (5)	()	12 ()	14 (3)	6 (3)	()	4 (1)	()	169 (34)	14.2 (14.2)
教育	()	2 (1)	1 ()	2 (1)	1 (1)	2 (1)	()	1 ()	()	()	()	()	9 (4)	0.8 (1.7)
公務	96 (14)	34 (4)	11 (8)	7 (2)	5 (3)	2 ()	9 (1)	4 (2)	3 (2)	()	()	1 ()	172 (36)	14.4 (15.1)
公共企業体	4 ()	()	()	()	1 (1)	1 ()	1 ()	()	()	()	()	()	7 (1)	0.6 (0.4)
その他	48 (14)	25 (2)	7 (2)	()	2 (2)	2 ()	20 (3)	()	()	80 (21)	13 (7)	2 ()	199 (51)	16.7 (21.3)
合計	343 (55)	225 (21)	166 (59)	53 (12)	64 (26)	18 (1)	154 (17)	53 (11)	15 (8)	80 (21)	17 (8)	3 ()	1191 (239)	100 (100)

注: ()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

修士-表2

平成 13年度 修士課程修了者の産業別就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]

[単位:人]

研究科別 産業別	人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命 科学農学	医学系		薬学系	数理科学	新領域創成 科学	学際情報学 府	合 計	比率(%)
									医学	保健学						
農・林・漁・水産業	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
鉱 業	()	()	()	()	()	()	1	()	()	()	()	()	()	()	1	0.1
建設業	()	()	()	()	()	()	26	4	()	()	()	()	8	1	39	3.3
製 造 業	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	(4)	(1)	(6)	(3.0)
	()	()	()	()	1	2	3	26	()	()	2	()	3	()	37	3.2
	()	()	()	()	(1)	(1)	(1)	(8)	()	()	(1)	()	(1)	()	(13)	(6.5)
	()	()	()	()	()	()	2	()	()	()	()	()	1	()	3	0.3
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	1	1	1	()	()	1	6	5	()	()	()	()	1	()	16	1.4
	()	()	(1)	()	()	()	()	(3)	()	()	()	()	()	()	(4)	(2.0)
	()	()	()	()	6	17	36	36	()	()	17	()	8	()	120	10.2
	()	()	()	()	(2)	(5)	(2)	(12)	()	()	(6)	()	(2)	()	(29)	(14.6)
	()	()	()	()	()	()	2	1	()	()	()	()	()	()	4	0.3
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	1	1	3	1	()	()	()	()	2	()	8	0.7
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
製 造 業	()	()	()	()	()	3	3	()	()	()	()	()	2	()	8	0.7
	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(0.5)
	()	()	()	()	()	1	1	()	()	()	()	()	()	()	2	0.2
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	1	30	2	()	()	()	()	2	()	35	3.0
	()	()	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()	(2)	(1.0)
	()	()	3	()	11	32	121	11	()	()	()	3	25	2	208	17.7
	()	()	()	()	(3)	(1)	(4)	(4)	()	()	()	(1)	(2)	(1)	(16)	(8.0)
	()	()	()	()	()	1	40	()	()	()	()	()	9	()	50	4.3
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(0.5)
製 造 業	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	6	()	6	0.5
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	1	()	()	()	()	11	55	6	()	()	()	()	10	()	83	7.1
	(1)	()	()	()	()	(2)	(6)	(1)	()	()	()	()	(5)	()	(15)	(7.5)
小 計	2	1	5	()	19	70	302	88	()	()	19	3	69	2	580	49.5
()	(1)	()	(1)	()	(6)	(9)	(15)	(29)	()	()	(7)	(1)	(11)	(1)	(81)	(40.7)
卸売・小売業	2	()	3	()	1	2	2	9	()	()	2	()	2	()	23	2.0
()	()	()	(1)	()	()	()	(1)	(3)	()	()	()	()	()	()	(5)	(2.5)
金融・保険・不動産業	()	1	13	3	4	6	36	2	()	()	()	2	4	1	72	6.1
()	()	(2)	()	()	(1)	(1)	(4)	()	()	()	()	()	()	()	(8)	(4.0)
運輸・通信・電気・ガス・水道業	()	3	3	4	10	79	5	()	()	1	()	1	18	1	125	10.7
()	()	()	()	()	(1)	(1)	(5)	(2)	()	()	()	(1)	(3)	()	(13)	(6.5)
サービス業	2	1	5	6	5	19	()	35	()	()	1	()	39	2	115	9.8
()	()	(2)	(1)	(1)	(7)	()	()	(13)	()	()	()	()	(7)	(1)	(32)	(16.1)
教 育	3	1	()	()	5	2	1	4	()	2	1	()	()	1	20	1.7
()	(2)	()	()	()	(2)	(1)	()	(3)	()	(1)	(1)	()	()	()	(10)	(5.0)
公 務	()	()	19	1	3	8	22	21	()	2	2	1	8	()	87	7.4
()	()	(1)	()	()	()	()	(2)	(9)	()	(2)	()	()	(1)	()	(15)	(7.5)
公共企業体	()	()	()	()	3	9	8	3	()	()	()	()	2	()	25	2.1
()	()	()	()	()	(4)	(1)	(1)	()	()	()	()	()	(2)	()	(8)	(4.0)
その他	()	7	()	2	()	()	60	()	()	4	2	2	8	()	85	7.3
()	()	(2)	()	(1)	()	()	(11)	()	()	(1)	()	()	(6)	()	(21)	(10.6)
合 計	9	4	55	13	46	126	537	171	()	9	27	9	158	8	1172	100
()	(3)	()	(9)	(1)	(12)	(23)	(40)	(60)	()	(4)	(8)	(2)	(34)	(3)	(199)	(100)

注:()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

博士-表2

平成 13 年度 博士課程修了者の産業別就職状況

[平成 14 年 5 月 1 日現在]

[単位: 人]

研究科別 産業別	人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命科学		医学系		薬学系	数理学	新領域創 成科学	合 計	比率(%)
								農学	獣医	医学	保健学					
農・林・漁・水産業								1							1	0.2
	()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	(1)	(0.7)
鉱 業																
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
建設業						1	5								6	1.0
	()	()	()	()	()	(1)	(5)	()	()	()	()	()	()	()	(6)	(0.7)
製 造 業	食料品製造業					1		1	2						4	0.7
		()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	(4)	(0.7)
	繊維工業															
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	出版・印刷・同 関連業	1													1	0.2
		(1)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(0.7)
	化学工業					3	4	8	3			12			30	4.9
		()	()	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()	(2)	()	()	(4)	(2.9)
	石油・石炭製品 製造業															
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
造 業	鉄鋼業					1	2								3	0.5
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	非鉄金属製造 業						1								1	0.2
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	金属製品製造 業						1								1	0.2
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	機械製造業						4								4	0.7
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	電気機械器具 製造業				2	5	22						1		30	4.9
		()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	(0.7)
業	輸送用機械器 具製造業						1								1	0.2
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	光学時計測器・ 医療機械製造 業															
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	その他の製造業				1	7	3	1							12	2.0
		()	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()	(2)	(1.4)
小 計	1				3	17	38	10	5			12	1		87	14.3
	(1)	()	()	()	()	(1)	(1)	(2)	(2)	()	()	(2)	()	()	(9)	(6.5)
卸売・小売業						2									2	0.3
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
金融・保険・不動産 業				1		1	1					1			5	0.8
	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	(2)	(1.4)
運輸・通信・電気・ ガス・水道業				1		1	4								6	1.0
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
サービス業	4			1				6	2						13	2.1
	(1)	()	()	()	()	()	()	(2)	(1)	()	()	()	()	()	(4)	(2.9)
教 育	35	7	6	12	38	24	4	14	5	8	3	3	6		165	26.8
	(11)	(2)	()	(4)	(11)	(2)	(1)	(5)	(1)	(2)	(3)	()	(1)	()	(43)	(31.2)
公 務	1				7	10	28	6	1		1				54	8.9
	()	()	()	()	(3)	(1)	(3)	(2)	()	()	(1)	()	()	()	(10)	(7.2)
公共企業体					15	34	4	7				6			66	10.8
	()	()	()	()	(4)	(6)	()	(1)	()	()	()	(1)	()	()	(12)	(8.7)
その他		1	1		5	7	7			168	17	3	2		211	34.3
	()	()	()	()	(1)	(1)	(3)	()	()	(38)	(13)	()	()	()	(56)	(40.6)
合 計	41	8	7	15	68	97	91	44	13	176	22	24	10		616	100
	(13)	(2)	()	(5)	(19)	(11)	(9)	(13)	(4)	(40)	(18)	(3)	(1)	()	(138)	(100)

注:()内数字は、女子学生数を内数でしめたものである。

学部-表3

平成 13年度 学部卒業者の企業規模別就職状況

[平成 14年 5月 1日現在]

[単位：人]

学部別 規模別等		法学部	経済学部	文学部	教育学部	教養学部	理学部	工学部	農学部		医学部		薬学部	合 計
									農学	獣医	医学	健康・看護		
大 企 業	人数	194	164	118	32	46	11	107	38	6		4		720
	()	(27)	(14)	(39)	(8)	(19)	()	(12)	(7)	(3)	()	(1)	()	(130)
	割合	56.6	47.8	34.4	9.3	13.4	3.2	31.2	11.1	1.7		1.2		60.5
中 企 業	人数			19	12	9		14	7					61
	()	()	()	(7)	(1)	()	()	(1)	(2)	()	()	()	()	(11)
	割合			5.5	3.5	2.6		4.1	2.0					5.1
小 企 業	人数	1		9				3	3	6				22
	()	()	()	(3)	()	()	()	()	()	(3)	()	()	()	(6)
	割合	0.3		2.6				0.9	0.9	1.7				1.8
教 育	人数		2	1	2	1	2		1					9
	()	()	(1)	()	(1)	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()	(4)
	割合		0.6	0.3	0.6	0.3	0.6		0.3					0.8
公 務	人数	96	34	11	7	5	2	9	4	3			1	172
	()	(14)	(4)	(8)	(2)	(3)	()	(1)	(2)	(2)	()	()	()	(36)
	割合	28.0	9.9	3.2	2.0	1.5	0.6	2.6	1.2	0.9			0.3	14.4
公共企業体	人数	4				1	1	1						7
	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	()	(1)
	割合	1.2				0.3	0.3	0.3						0.6
そ の 他	人数	48	25	7		2	2	20			80	13	2	199
	()	(14)	(2)	(2)	()	(2)	()	(3)	()	()	(21)	(7)	()	(51)
	割合	14.0	7.3	2.0		0.6	0.6	5.8			23.3	3.8	0.6	16.7
合 計	人数	343	225	166	53	64	18	154	53	15	80	17	3	1191
	()	(55)	(21)	(59)	(12)	(26)	(1)	(17)	(11)	(8)	(21)	(8)	()	(239)
	割合	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	人数													
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	割合	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注1:()内数字は女子学生数を内数で、[]内数字は女子学生における割合をしめしたものである。

注2:大企業は従業員数500人以上、中企業は従業員数100～499人、小企業は99人以下とした。

修士-表3

平成 13年度 修士課程修了者の企業規模別就職状況

〔平成 14年 5月 1日現在〕

〔単位：人〕〔単位：人〕

研究科別 規模別等		人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命 科学農学	医学系		薬学系	数理科学	新領域創 成科学	学際情報 学府	合 計
		人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	医学 ()	保健学 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()	人数 ()
大 企 業	人数	2	2	27	10	33	99	426	110		1	21	6	114	5	856
	()	(1)	()	(6)	(1)	(9)	(16)	(26)	(36)	()	()	(7)	(2)	(17)	(2)	(123)
	割合	22.2	50.0	49.1	76.9	71.7	78.6	79.3	64.3		11.1	77.8	66.7	72.2	62.5	73.0
中 企 業	人数	2	1		1		6	14	21					17		62
	()	()	()	()	()	()	(2)	()	(5)	()	()	()	()	(6)	()	(13)
	割合	22.2	25.0		7.7		4.8	2.6	12.3					10.8		5.3
小 企 業	人数	2		2	1		2	6	12			1		9	2	37
	()	()	()	()	()	()	()	()	(6)	()	()	()	()	(2)	(1)	(9)
	割合	22.2		3.6	7.7		1.6	1.1	7.0			3.7		5.7	25.0	3.2
教 育	人数	3	1			5	2	1	4		2	1			1	20
	()	(2)	()	()	()	(2)	(1)	()	(3)	()	(1)	(1)	()	()	()	(10)
	割合	33.3	25.0			10.9	1.6	0.2	2.3		22.2	3.7			12.5	1.7
公 務	人数			19	1	3	8	22	21		2	2	1	8		87
	()	()	()	(1)	()	()	()	(2)	(9)	()	(2)	()	()	(1)	()	(15)
	割合			34.5	7.7	6.5	6.3	4.1	12.3		22.2	7.4	11.1	5.1		7.4
公共企業体	人数					3	9	8	3					2		25
	()	()	()	()	()	()	(4)	(1)	(1)	()	()	()	()	(2)	()	(8)
	割合					6.5	7.1	1.5	1.8					1.3		2.1
そ の 他	人数			7		2		60			4	2	2	8		85
	()	()	()	(2)	()	(1)	()	(11)	()	()	(2)	(1)	()	(6)	()	(23)
	割合			12.7		4.3		11.2			44.4	7.4	22.2	5.1		7.3
合 計	人数	9	4	55	13	46	126	537	171		9	27	9	158	8	1172
	()	(3)	()	(9)	(1)	(12)	(23)	(40)	(60)	()	(5)	(9)	(2)	(34)	(3)	(201)
	割合	100	100	100	100	100	100	100	100		100	100	100	100	100	100

注1:()内数字は女子学生数を内数で、[]内数字は女子学生における割合をしめたものである。

注2:大企業は従業員数500人以上、中企業は従業員数100～499人、小企業は99人以下とした。

博士-表3

平成 13年度 博士課程修了者の企業規模別就職状況

〔平成 14年 5月 1日現在〕

〔単位：人〕

研究科別 規模別等		人文社会 系	教育学系	法学政治 学	経済学	総合文化	理学系	工学系	農学生命科学		医学系		薬学系	数理学	新領域創 成科学	合 計
									農学	獣医	医学	保健学				
大企業	人数	2			2	3	19	41	13	5		1	11	2		99
	()	()	()	()	(1)	()	(1)	(2)	(2)	(2)	()	(1)	(2)	()	()	(11)
	割合	4.9			13.3	4.4	19.6	45.1	29.5	38.5		4.5	45.8	20.0		16.1
	[]	[]	[]	[]	[20.0]	[]	[9.1]	[22.2]	[15.4]	[50.0]	[]	[5.6]	[66.7]	[]	[]	[8.0]
中企業	人数	1					2	5	1							9
	()	()	()	()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()	()	(1)
	割合	2.4					2.1	5.5	2.3							1.5
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[7.7]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[0.7]
小企業	人数	2			1		1	2	3	2			1			12
	(2)	()	()	()	()	()	()	()	(2)	(1)	()	()	()	()	()	(5)
	割合	4.9			6.7		1.0	2.2	6.8	15.4			4.2			1.9
	[15.4]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[15.4]	[25.0]	[]	[]	[]	[]	[]	[3.6]
教 育	人数	35	7	6	12	38	24	4	14	5	8	3	3	6		165
	(11)	(2)	()	(4)	(11)	(2)	(1)	()	(5)	(1)	(2)	(3)	()	(1)	()	(26.8)
	割合	85.4	87.5	85.7	80.0	55.9	24.7	4.4	31.8	38.5	4.5	13.6	12.5	60.0		26.8
	[84.6]	[100.0]	[]	[80.0]	[57.9]	[18.2]	[11.1]	[38.5]	[25.0]	[5.0]	[16.7]	[]	[100.0]	[]	[]	[31.2]
公 務	人数	1				7	10	28	6	1		1				54
	()	()	()	()	(3)	(1)	(3)	(2)	()	()	(1)	()	()	()	()	(10)
	割合	2.4				10.3	10.3	30.8	13.6	7.7		4.5				8.8
	[]	[]	[]	[]	[15.8]	[9.1]	[33.3]	[15.4]	[]	[]	[5.6]	[]	[]	[]	[]	[7.2]
公共企業体	人数					15	34	4	7				6			66
	()	()	()	()	()	(4)	(6)	()	(1)	()	()	()	(1)	()	()	(12)
	割合					22.1	35.1	4.4	15.9				25.0			10.7
	[]	[]	[]	[]	[]	[21.1]	[54.5]	[]	[7.7]	[]	[]	[]	[33.3]	[]	[]	[8.7]
そ の 他	人数		1	1		5	7	7			168	17	3	2		211
	()	()	()	()	(1)	(1)	(3)	()	()	()	(38)	(13)	()	()	()	(56)
	割合		12.5	14.3		7.4	7.2	7.7			95.5	77.3	12.5	20.0		34.3
	[]	[]	[]	[]	[]	[5.3]	[9.1]	[33.3]	[]	[]	[95.0]	[72.2]	[]	[]	[]	[40.6]
合 計	人数	41	8	7	15	68	97	91	44	13	176	22	24	10		616
	(13)	(2)	()	(5)	(19)	(11)	(9)	(13)	(4)	(40)	(18)	(3)	(1)	()	()	(138)
	割合	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		100
	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[]	[100]

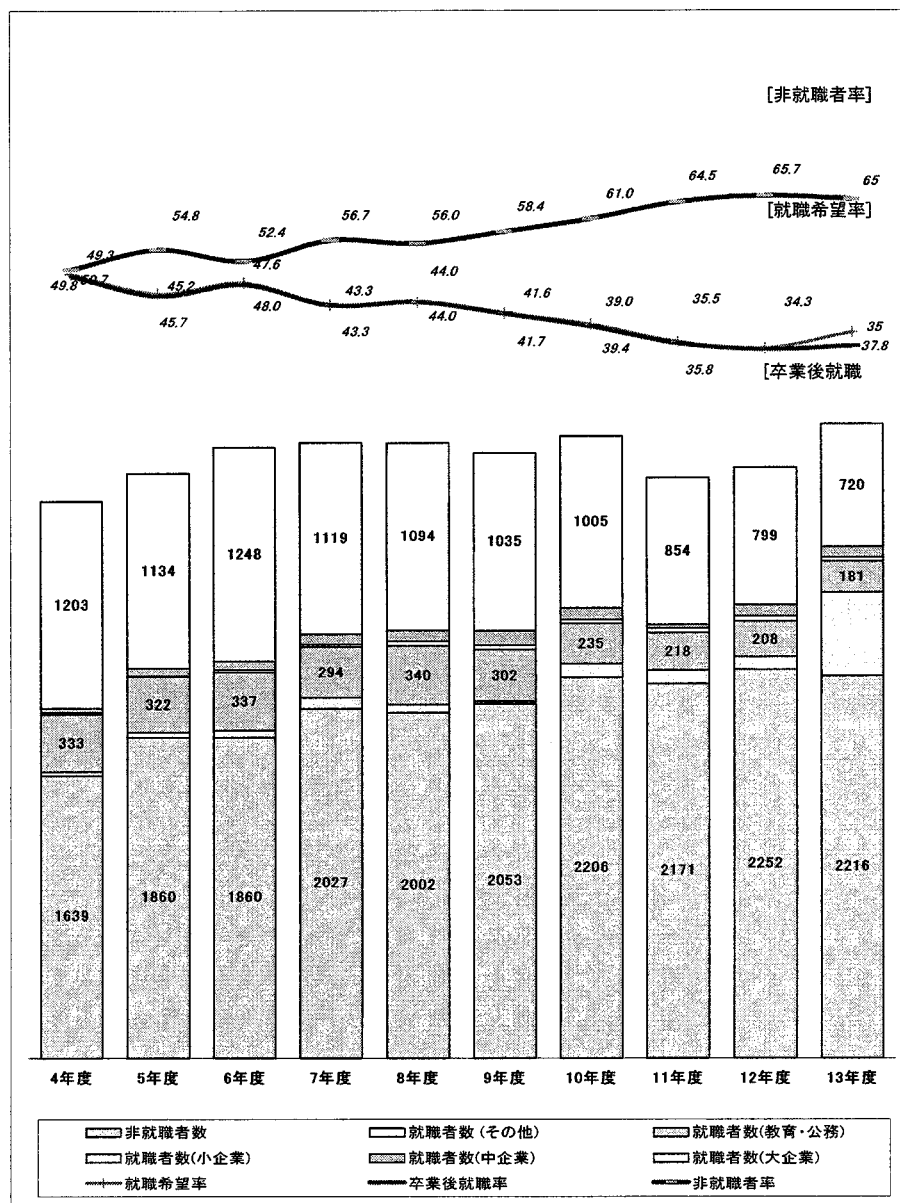
注1:()内数字は女子学生数を内数で、[]内数字は女子学生における割合をしめたものである。

注2:大企業は従業員数500人以上、中企業は従業員数100～499人、小企業は99人以下とした。

就職状況の推移(学部学生)

1. 卒業生数等及び割合(過去10年)

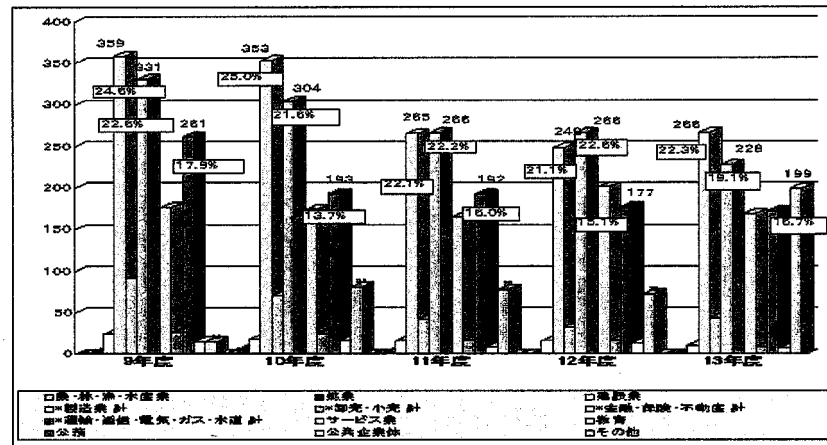
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
学部卒業生数	3234	3396	3550	3578	3576	3515	3616	3368	3428	3407
就職希望者数	1609	1552	1703	1551	1574	1465	1426	1207	1182	1289
卒後就職者数	1595	1536	1690	1551	1574	1462	1410	1197	1176	1191
企業規模別等の内訳										
(大企業)	1203	1134	1248	1119	1094	1035	1005	854	799	720
(中企業)	24	44	48	59	63	85	67	20	64	61
(小企業)	13	5	15	15	28	25	22	27	32	22
(教育・公務)	333	322	337	294	340	302	235	218	208	188
(その他)	22	31	42	64	49	15	81	78	73	199
その他数(非就職者)	1639	1860	1860	2027	2002	2053	2206	2171	2252	2216
就職希望率	49.8	45.7	48.0	43.3	44.0	41.7	39.4	35.8	34.3	37.8
卒後就職率	49.3	45.2	47.6	43.3	44.0	41.6	39.0	35.5	34.3	35.0
企業規模別等の割合										
(大企業)	75.4	73.8	73.8	72.1	69.5	70.8	71.3	71.3	67.9	60.5
(中企業)	1.5	2.9	2.8	3.8	4.0	5.8	4.8	1.7	5.4	5.1
(小企業)	0.8	0.3	0.9	1.0	1.8	1.7	1.6	2.3	2.7	1.8
(教育・公務)	20.9	21.0	19.9	19.0	21.6	20.7	16.7	18.2	17.7	15.8
(その他)	1.4	2.0	2.5	4.1	3.1	1.0	5.7	6.5	6.2	16.7
その他率(非就職者)	50.7	54.8	52.4	56.7	56.0	58.4	61.0	64.5	65.7	65.0



就職状況の推移(学部学生)

2.産業別就職状況の推移・全産業別(過去5年)

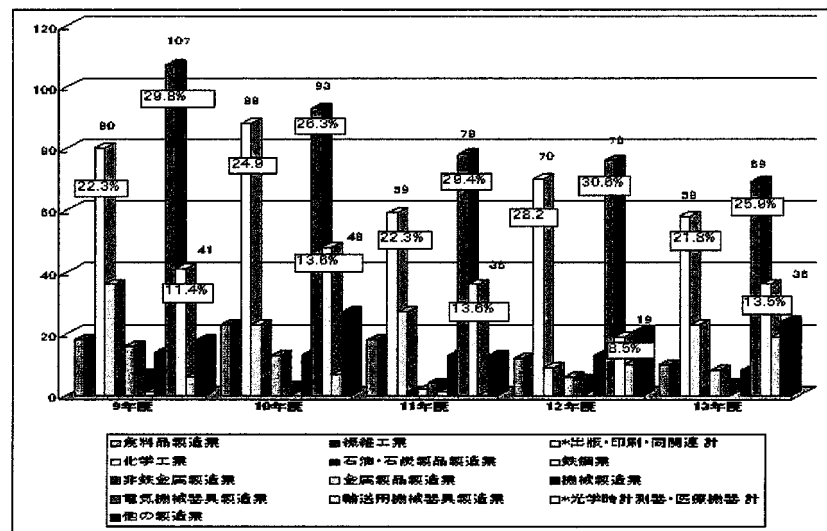
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
農・林・漁・水産業	0	1	0	0	0
鉱業	2	6	2	0	1
建設業	24	18	16	16	11
*製造業 計	359	353	265	248	266
*卸売・小売 計	91	71	42	33	44
*金融・保険・不動産 計	331	304	266	266	228
*運輸・通信・電気・ガス・水道 計	162	167	145	131	85
サービス業	176	174	165	201	169
教育	26	25	17	17	9
公務	261	193	192	177	172
公共企業体	15	17	9	14	7
その他	15	81	78	73	199



就職状況の推移(学部学生)

3.産業別就職状況の推移・製造業の内訳(過去5年)

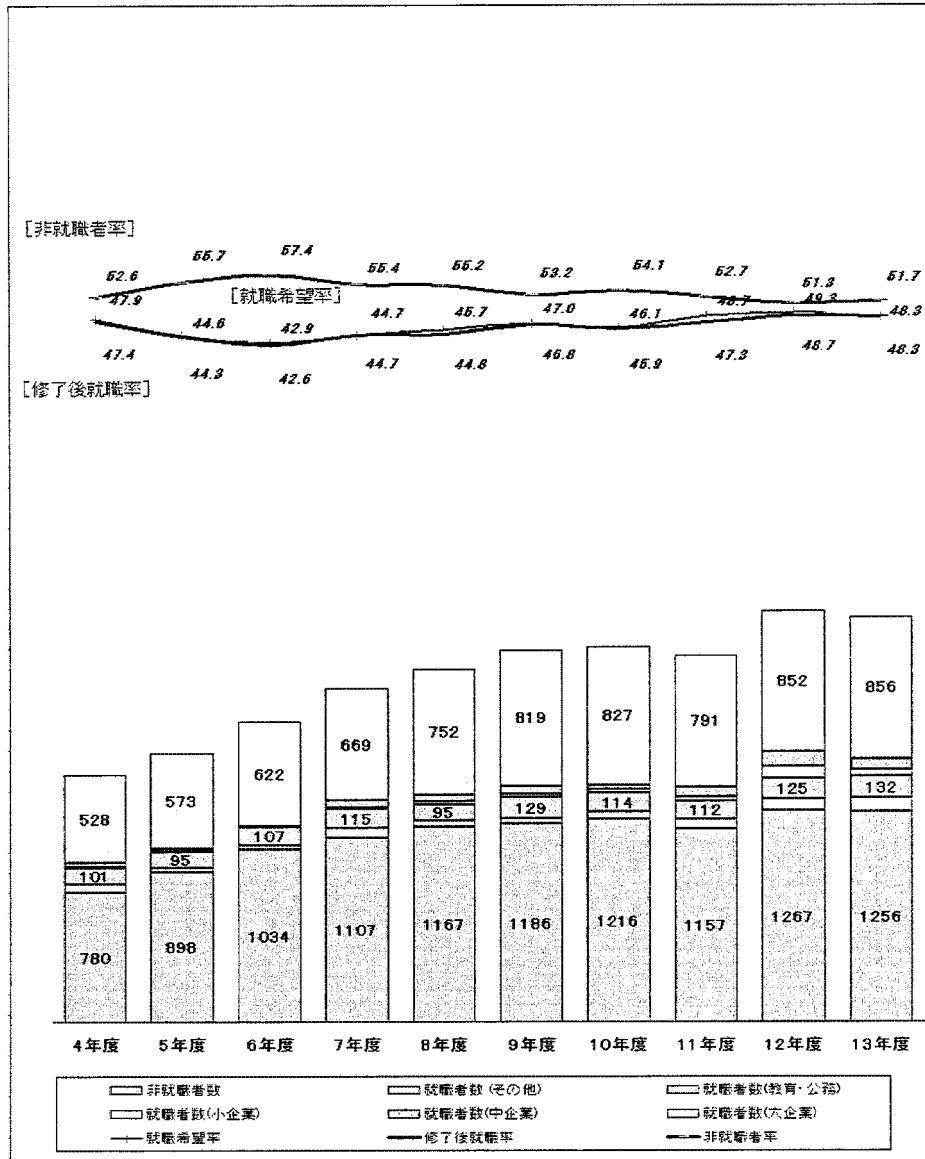
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
食料品製造業	18	23	18	12	10
繊維工業	10	10	13	7	5
*出版・印刷・関連連 計	80	88	59	70	58
化学工業	36	23	27	9	23
石油・石炭製品製造業	5	5	1	0	2
鉄鋼業	16	13	2	6	8
非鉄金属製造業	7	3	4	5	4
金属製品製造業	1	0	1	0	0
機械製造業	14	13	13	13	8
電気機械器具製造業	107	93	78	76	69
輸送用機械器具製造業	41	48	36	19	36
*光学時計測器・医療機器 計	6	7	0	10	19
他の製造業	19	27	13	21	24
*製造業 計	359	353	265	248	266



就職状況の推移(大学院修士課程)

1.課程修了者数等及び割合(過去10年)

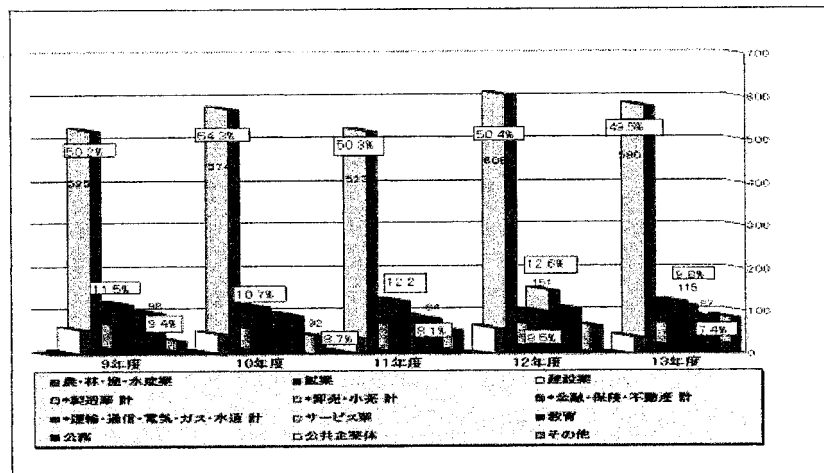
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
課程修了者数	1463	1611	1600	2000	2115	2231	2247	2197	2470	2428
就職希望者数	710	719	773	893	988	1049	1035	1069	1217	1188
修了後就職者数	703	713	788	893	948	1045	1031	1040	1203	1172
企業規模別等の内訳										
(大企業)	528	573	622	669	752	819	827	791	852	856
(中企業)	23	14	8	43	40	45	25	59	92	62
(小企業)	5	3	4	10	21	19	20	21	87	37
(教育・公務)	101	95	107	115	95	129	114	112	125	132
(その他)	48	28	25	56	40	33	45	57	87	85
その他数(非就職者)	780	898	1034	1107	1167	1186	1216	1157	1267	1256
就職希望率	47.9	44.6	42.9	44.7	45.7	47.0	46.1	48.7	49.3	48.3
修了後就職率	47.4	44.3	42.6	44.7	44.8	46.8	45.9	47.3	48.7	48.3
企業規模別等の割合										
(大企業)	75.1	80.4	81.2	74.9	79.3	76.4	80.2	78.1	70.8	73.0
(中企業)	3.3	2.0	1.0	4.8	4.2	4.3	2.4	5.7	7.6	5.3
(小企業)	0.7	0.4	0.5	1.1	2.2	1.8	1.9	2.0	5.6	3.2
(教育・公務)	14.4	13.3	14.0	12.9	10.0	12.3	11.1	10.8	10.4	11.3
(その他)	6.5	3.9	3.3	6.3	4.2	3.2	4.4	5.5	5.6	7.3
その他率(非就職者)	52.6	55.7	57.4	55.4	55.2	53.2	54.1	52.7	51.3	51.7



就職状況の推移(大学院修士課程)

2.産業別就職状況の推移・全産業別(過去5年)

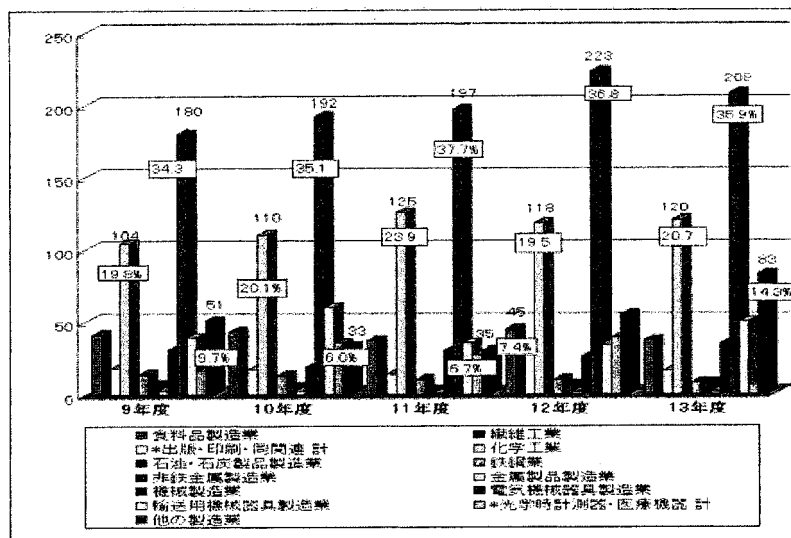
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
農・林・漁・水産業	1	0	1	0	0
鉱業	5	5	6	2	1
建設業	59	48	38	60	39
*製造業計	525	574	523	606	580
*卸売・小売計	17	14	10	20	23
*金融・保険・不動産計	72	62	71	70	72
*運輸・通信・電気・ガス・水道計	120	113	127	102	125
サービス業	84	83	95	151	115
教育	21	20	16	10	20
公務	98	92	84	109	87
公共企業体	10	2	12	6	25
その他	33	45	67	67	85



就職状況の推移(大学院修士課程)

3.産業別就職状況の推移・製造業の内訳(過去5年)

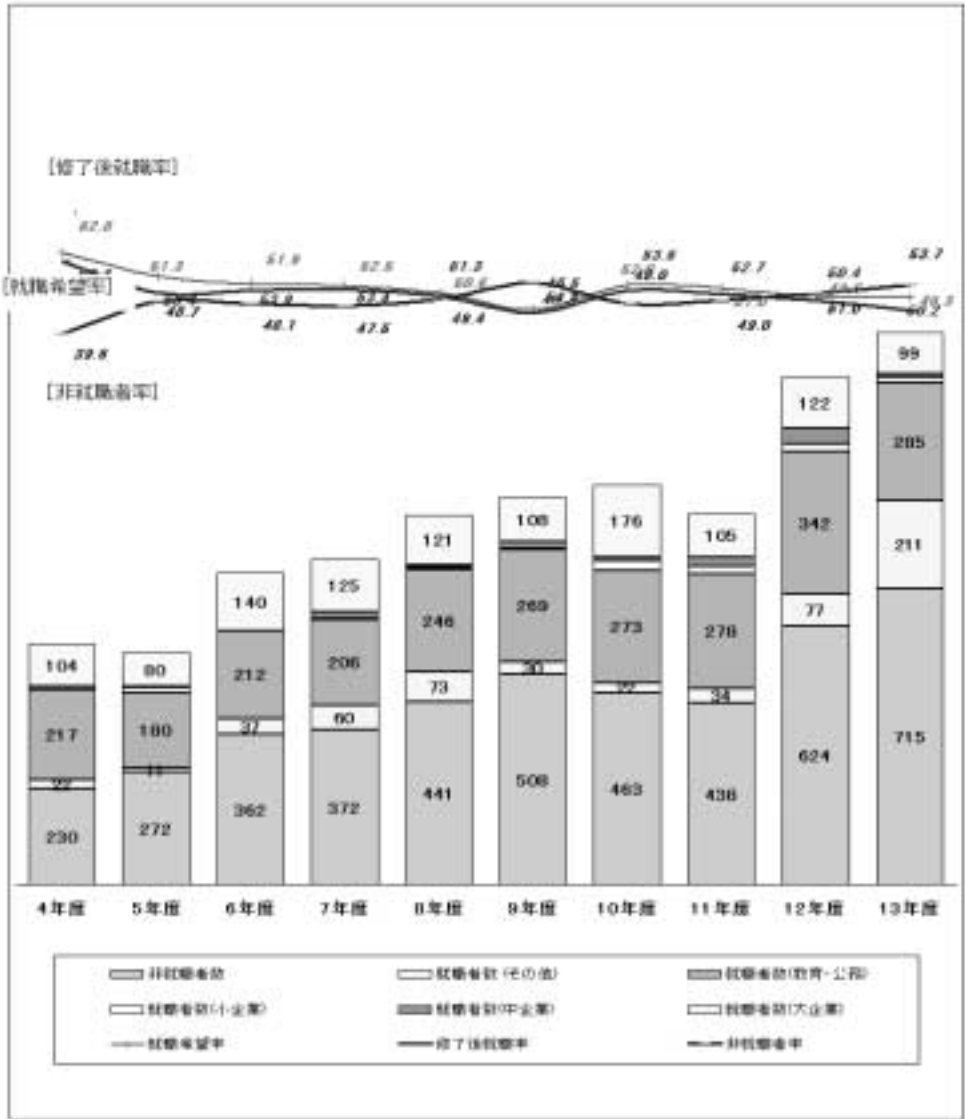
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
食料品製造業	41	43	37	43	37
繊維工業	10	9	10	14	3
*出版・印刷・同関連計	12	17	14	27	16
化学工業	104	110	125	118	120
石油・石炭製品製造業	11	9	4	6	4
鉄鋼業	14	13	10	10	8
非鉄金属製造業	7	5	3	7	6
金属製品製造業	3	3	1	2	2
機械製造業	31	19	30	26	35
電気機械器具製造業	180	192	197	223	205
輸送用機械器具製造業	39	60	35	34	50
*光学時計測器・医療機器計	16	35	27	39	6
他の製造業	51	33	30	53	83
*製造業計	525	547	523	606	580



就職状況の推移(大学院博士課程)

1.課程修了者数等及び割合(過去10年)

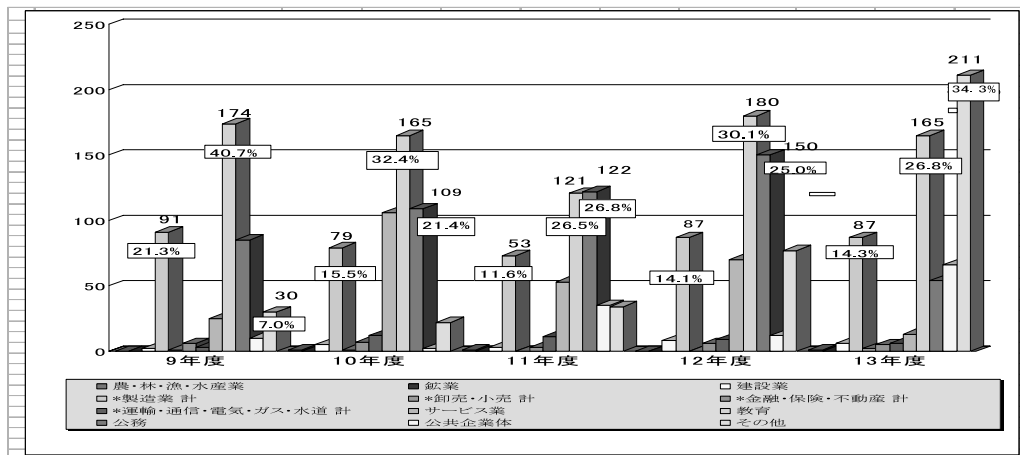
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
課程修了者数	581	559	753	783	892	935	964	894	1223	1331
就職希望者数	365	315	406	418	458	435	517	471	617	668
修了後就職者数	351	287	391	411	451	427	501	456	599	616
企業規模別等の内訳										
(大企業)	104	80	140	125	121	108	176	105	122	99
(中企業)	7	5	1	17	7	17	8	21	39	9
(小企業)	1	11	1	3	4	3	22	18	19	12
(教育・公務)	217	180	212	206	246	269	273	278	342	285
(その他)	22	11	37	60	73	30	22	34	77	211
その他数(非就職者)	230	272	362	372	441	508	463	438	624	715
就職希望率	62.8	56.4	53.9	53.4	51.3	46.5	53.6	52.7	50.4	50.2
修了後就職率	60.4	51.3	51.9	52.5	50.6	45.7	52.0	51.0	49.0	46.3
企業規模別等の割合										
(大企業)	29.6	27.9	35.8	30.4	26.8	25.3	35.1	23.0	20.4	16.1
(中企業)	2.0	1.7	0.3	4.1	1.6	4.0	1.6	4.6	6.5	1.5
(小企業)	0.3	3.8	0.3	0.7	0.9	0.7	4.4	3.9	3.2	1.9
(教育・公務)	61.8	62.7	54.2	50.1	54.5	63.0	54.5	61.0	57.1	46.3
(その他)	6.3	3.8	9.5	14.6	16.2	7.0	4.4	7.5	12.9	34.3
その他率(非就職者)	39.6	48.7	48.1	47.5	49.4	54.3	48.0	49.0	51.0	53.7



就職状況の推移(大学院博士課程)

2.産業別就職状況の推移・全産業別(過去5年)

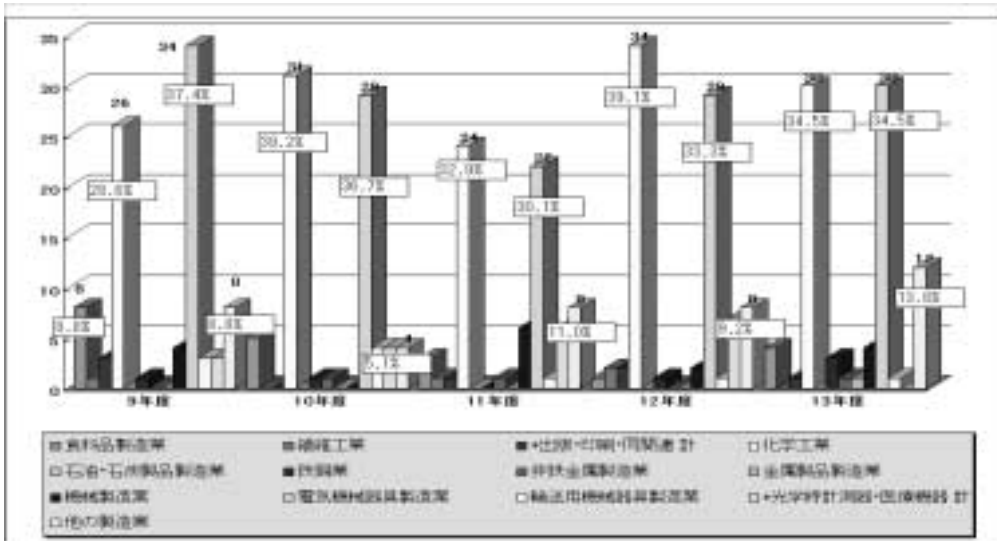
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
農・林・漁・水産業	0	1	1	0	1
鉱業	0	0	0	0	0
建設業	2	5	3	8	6
*製造業 計	91	79	73	87	87
*卸売・小売 計	1	1	0	0	2
*金融・保険・不動産 計	6	7	3	6	5
*運輸・通信・電気・ガス・水道 計	3	12	11	9	6
サービス業	25	106	53	70	13
教育	174	165	121	180	165
公務	85	109	122	150	54
公共企業体	10	2	35	12	66
その他	30	22	34	77	211



就職状況の推移(大学院博士課程)

3.産業別就職状況の推移・製造業の内訳(過去5年)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
食料品製造業	8	5	3	1	4
繊維工業	1	0	1	2	0
*出版・印刷・同関連 計	3	0	1	2	1
化学工業	26	31	24	34	30
石油・石炭製品製造業	0	0	0	0	0
鉄鋼業	1	1	0	1	3
非鉄金属製造業	0	1	1	0	1
金属製品製造業	0	0	0	0	1
機械製造業	4	0	6	2	4
電気機械器具製造業	34	29	22	29	30
輸送用機械器具製造業	3	4	1	1	1
*光学時計測器・医療機器 計	3	4	6	7	0
他の製造業	8	4	8	8	12
*製造業 計	91	79	73	87	87



≡ 掲示板 ≡

故向坊隆元総長のお別れ会

本学第21代（1977～1981）総長・名誉教授の向坊隆氏は、7月4日午前5時38分、病気のためご逝去されましたので、ここに謹んでお知らせいたします。

なお、このたび関係機関合同で「故向坊隆先生 お別れ会」を下記のとおり行うことになりました。

日時：8月8日（木） 13：00～14：30

場所：東京プリンスホテル2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園3-3-1

- ・ご芳志ご供物ご供花は固くご辞退申し上げます
- ・ご来臨の節は平服にてお越しくださいますようお願い申し上げます

世話人代表 西 澤 潤 一
（日本原子力産業会議会長）

平成14年度 職員一般・特別定期健康診断のお知らせ

〔実施場所〕

保健センター本郷支所

〔対 象〕

本郷・弥生・浅野地区職員（附属病院は除く）及び構外部局特別健康診断対象者

〔検査項目〕

身長・体重測定、尿検査、血圧検査、胸部X線撮影、問診、血液検査、心電図、便潜血、喀痰検査等、ペプシノーゲン検査（希望者に実施／検査料は個人負担）

※年齢・業種等により項目が違います。また、事前に配布する健康診断受診票への記入が必要です。

〔日 程〕

■一般定期健康診断

9月5日（木）～13日（金）

受付時間：午前9：30～11：30、午後1：30～3：30

※女子は9月6日（金）、9日（月）（午前のみ）、12日（木）。

※所属部局により受診日が指定されています。

■特別定期健康診断（同時に一般定期健康診断項目も行ないます。）

9月3日（火） 午前9：30～11：30のみ

：直接撮影（業種による）対象者のみ

9月4日（水） 午前9：30～11：30、

午後1：30～3：30

：直接撮影対象外の者

※特別定期健康診断は人事院規則10-4別表第3に掲げる業務に従事する職員に対し実施するものです。業務内容により検査項目が違います。

必ず、詳細を各所属部局の職員健康管理担当掛までお問い合わせのうえ、受診して下さい。

（人事課）

本郷キャンパスにおける防犯カメラの設置について

東京大学安全対策室

室長（副学長） 宮島 洋

かつて本郷キャンパス内で頻発していた恐喝事件等、悪質な事件に対し、これらの事件の再発を未然に防止し、学内の安全を確保し、大学という教育研究の場にふさわしい静謐な環境を保持するため、昨年末より専門の警備会社に委託し構内警備体制の整備充実を図ってまいりました。

しかしながらその後も不審者の入構に起因するバイクによる暴力・ひったくり未遂事件等悪質な事件が発生しており、安全対策室で検討を重ねてきた結果、さらに防犯の実を上げるためには本郷キャンパス内の必要最小限の場所に防犯カメラを設置し、事件・事故等の未然防止及び緊急時における迅速な対応を図ることが適切であるとの判断に至り、関係の会議において、このことが本学の方針として了承されました。

防犯カメラ設置場所・作動時間・作動開始期日につきましては各部局にあらかじめお知らせしておりますが、学生・教職員の方々のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

（学生部）

第二食堂建物地下プールの特別公開

第二食堂建物地下プールを次の期間、特別公開します。

期 間：平成14年7月15日（月）～8月16日（金）の平日（月～金）

時 間：11：30～14：00

第二食堂建物地下プールを使用する際、学部学生は学生証、大学院学生・教職員は運動会員証を持参してください。

また、貴重品は持ち込まないでください。

なお、運動会員証は運動会受付にて発行しています。

準会員（院生・研究生他） 2,500円

特別会員（教職員） 3,000円

お問い合わせは、学生部学生課体育第一掛（内線：22509～22511）まで

（学生部）

本郷地区構内における工事のお知らせ

本郷団地の本郷地区構内では、平成14年秋より、図示の10事業について建設工事を予定しております。これらの工事により、学内関係者の方々にはご迷惑等をおかけするかと思いますが、ご理解とご協力を御願います。

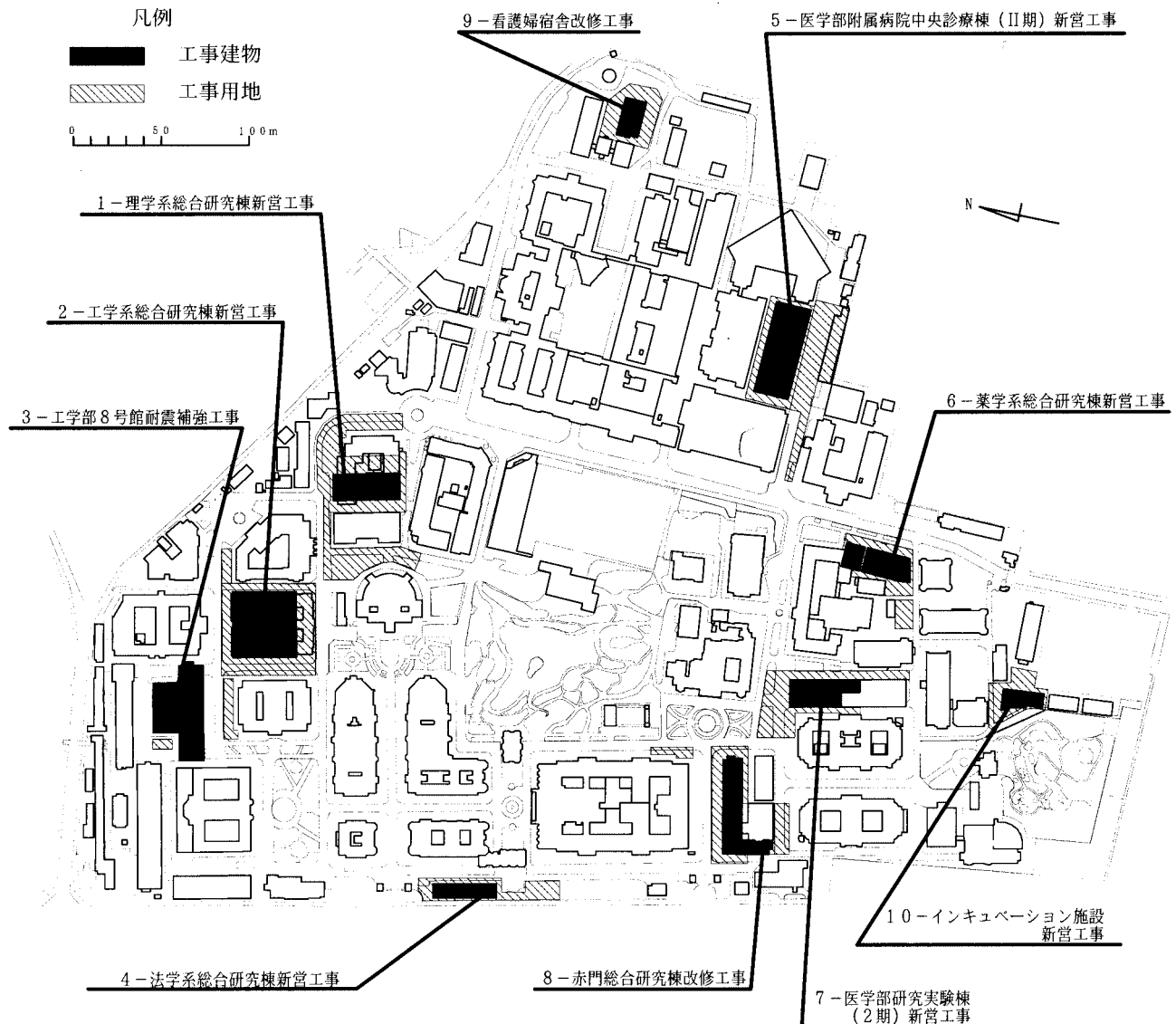
なお、騒音・振動対策を含め、安全確保に努めますとともに、工事関係車両等の構内通行等については、関係委員会等と調整の上、工事にかかる予定です。

工事予定工程表

番号	工事名称	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
1	理学系総合研究棟新営工事					
2	工学系総合研究棟新営工事					
3	工学部8号館耐震補強工事					
4	法学系総合研究棟新営工事					
5	医学部附属病院中央診療棟(Ⅱ期)新営工事					
6	薬学系総合研究棟新営工事					
7	医学部研究実験棟(2期)新営工事					
8	赤門総合研究棟改修工事					
9	看護婦宿舍改修工事					
10	インキュベーション施設新営工事					

注：本工程表は予定であり、今後変更することもあります。

注：理学系・工学系総合研究棟は本体工事前に既存建物とりこわし工事を先行する予定です。



(施設部)

総合研究博物館特別展示

「東京大学学位記」展—ようこそ学問のフロンティアへ—

日本で初めて博士が生まれたのは1888年（明治21年）のことで、帝国大学（東京大学）評議会の可決に基づき50名に法学、医学、工学、文学、理学の博士号が文部大臣から授与されました。このように、当時博士号というのがいかに得難いものであったかが察せられます。

一方現在では、全国で約15,000名に博士の学位が授与されており、本学においても、論文博士が約400名、課程博士が約900名も生まれています。課程博士に関しては、10年前と比較しても約2倍となり、近年急増していることがわかります。

さて、その学位を得るために大学院生は日夜研究の最前線で新しい研究に挑戦しています。その成果は学会発表や論文として公表されますが、これまで一般に紹介されることはあまりありませんでした。東京大学総合研究博物館では大学の研究教育の成果を広く社会に発信することが必要かつ重要であると考え、これまでにさまざまな試みをしてきましたが、今回はこの学位の内容を紹介するために「東京大学学位記」展を企画しました。

昨年末から学内の大学院（研究科）に出展の協力を求め、11の研究科と1つの研究所から合計29の展示の申し出を受けることができました。内容は法律、教育、文学から動植物学、人類学、宇宙学、最新のコンピュータ科学までさまざまにわたって広範囲におよんでいます。なかにはアジア各地の少数民族を訪ねたフィールドワークを紹介したものや、大学のもつ研究用の船の模型などもあります。

このような学位の紹介を展示するのはおそらくわが国で初めての試みと思われます。内容は学問の世界の最先端をゆくものばかりですが、それを高校生にもわかることばで紹介することに苦心しました。

また本学が日本で最初に博士号を授与したことから、最初の博士となった50人のうちの一人である後の初代総

理（総長）加藤弘之の学位をとりあげ、加藤の立身出世の物語や自筆の日記などを紹介するコーナーも用意しました。

なお「学位記」展にさきがけて平成14年7月25日（木）のオープンキャンパスのときに高校生たちに同じ展示を解放します。

会場：総合研究博物館

主催：「東京大学学位記」展実行委員会

会期：平成14年7月27日（土）～9月1日（日）

月曜日休館

開館時間：10:00～17:00

（ただし入館は16:30まで）

入場：無料

問い合わせ：ハローダイヤル 03-5777-8600

ホームページ：<http://www.um.u-tokyo.ac.jp/>

総合研究博物館常設展示

東京大学コレクションXIV「クランツ鉱物・化石標本」展

東京大学総合研究博物館には「クランツ（Krantz）標本」と呼ばれている標本群（鉱物標本3000点、岩石標本約2000点、鉱石標本約1000点、化石標本約6000点）が収蔵されています。これらの標本は、東京大学が開成学校、東京開成学校と呼ばれていた明治初期に、世界的に著名なドイツの標本商であったクランツ商会から購入されたものです。

明治政府は、急速な近代化を推し進めるにあたって、それを担う人物を育成する必要性を強く認識していました。東京大学を中心に、欧米から外国人教師を高額の報酬で雇い入れ、多額の予算を配分して教育・研究設備の整備を行い、明治6年4月には開成学校、明治7年5月には東京開成学校、そして、明治10年には東京大学と教育制度が整備されていったのです。

開成学校のドイツ部（鉱山学科）には、当時、外国から購入した約150点の鉱物標本と教科書としてドイツのロイニース著「博物学」（Leunis' Naturgeschichte, 1870）が一冊しか備え付けられていなかったと伝えられています。

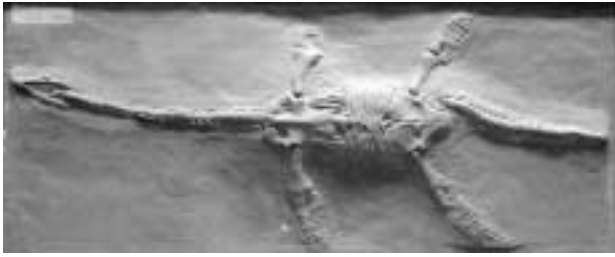
また、東京開成学校には、明治7年だけでも博物学用品、博物学書など多数が購入され、翌年には鉱物標本が購入されています。鉱物標本や化石標本の購入は横浜在留の外国人を介してボンにあるクランツ商会に注文したものとされます。

このように、開成学校及び東京開成学校の頃に数多くの鉱物・岩石・鉱石・化石標本がドイツ等から購入され、その中核をなしていたのがクランツ商会から購入した「クランツ標本」でした。

クランツによる鉱物標本、木製の結晶模型などの教育標本、展示用標本などは、世界中に販売されて、地球科学の魅力を人々に伝え、学問の発展に貢献しました。今回、東京大学総合研究博物館の誇るクランツ鉱物・化石



加藤弘之の学位記。我が国で初めての学位は1878年（明治11年）に本学から授与された。こうして法学、医学、工学、文学、理学の博士25人が生まれた。加藤の学位は第4号で、当時の文部大臣森有禮から授与された。



首長竜の化石標本（石膏模型）

標本を常設展「第十四回東京大学コレクション展」として開催し、現在でも生き生きと活躍の場を与えられているこれらの標本の中に、これからも新しい学問を生み出し続ける博物資源の息づかいを感じ取っていただきたいと思います。

会場：総合研究博物館

主催：総合研究博物館

会期：平成14年7月27日(土)～平成15年8月31日(日)

土・日・祝日・年末年始休館（ただし新館にて特別展開催中はその休館日に準ずる）

開館時間：10：00～17：00

（ただし入館は16：30まで）

入場：無料

問い合わせ：ハローダイヤル 03-5777-8600

ホームページ：http://www.um.u-tokyo.ac.jp/

総合研究博物館新規収蔵物展示

「幕末医家のディレッタントイズム—三宅秀博士旧蔵幕末洋学・明治初期大学資料コレクション」展

三宅良斎は、東京大学の起源の1つとされる種痘所の創立にも関わった江戸時代の有力な蘭方医家です。また秀（良斎の子）は、文久3年（1863）の第二回遣欧使節に随行し、のちに東京大学で最初の医学博士・名誉教授となった人物です。鑑一（秀の子、医学部名誉教授）・仁（秀の孫、同）も含め4代にわたる膨大な遺品類は、江戸時代以来の医学史はもちろん科学史・文化史・大学史の観点からも貴重な文字画像資料・物品類を含んでいます。これらは長らく医学図書館に保管されてきましたが、関係各位のご尽力により今年度から総合研究博物館小石川分館（旧東京医学校本館）へ収蔵・常設展示されることになりました。今回の展示は小石川での常設展示に先駆け、幕末明治期の資料・物品類を中心にその一端を紹介するものです。

表紙写真説明：文久3年（1863）に日本を発った第二回遣欧使節一行の集合写真。翌元治元年（1864）にエジプトの砂漠で撮影されたもの。撮影者A. Beatoは幕末日本の写真を残したことで有名なF. Beatoの兄弟。スフィンクスの肩に上って写っている（右上）のが、のちに東京大学最初の医学博士・名誉教授となる三宅秀

（ひいず）。当時は復一（またいち）と名乗っている。

会場：総合研究博物館

主催：総合研究博物館

会期：平成14年7月27日(土)～9月1日(日)

月曜日休館

開館時間：10：00～17：00

（ただし入館は16：30まで）

入場：無料

問い合わせ：ハローダイヤル 03-5777-8600

ホームページ：http://www.um.u-tokyo.ac.jp/

「夏休み航空宇宙工学教室」実施のご案内

実施期間 平成14年8月21日（水）～22日（木）

主催：工学部航空宇宙工学科、工学部

後援(予定)：文部科学省宇宙科学研究所、宇宙開発事業団、独立行政法人航空宇宙技術研究所、文京区教育委員会、日本航空宇宙学会、日本航空技術協会、日本航空協会

場所：本郷キャンパス

：文京区本郷7-3-1

目的：子供に関心の高い飛行機や宇宙開発をテーマに、物作りの関心を引き起こし、模型作製・実験によって理工学への興味・関心を高める。前日は、研究室見学、講演会を企画し、また両日ともパネル展示によって研究教育活動の一環を社会に公開する。

予算：文部科学省大学改革推進費「理工学系教育推進経費」（平成14年度）

内容：

8月21日（水）「夏休み航空宇宙工学教室」記念見学・講演会（対象：一般）

15：00～17：00 研究室見学

17：00～20：00 講演会（11号館大講堂）

鈴木真二教授「空の飛行、宇宙の飛行を目指した人々」

中須賀真一助教授「手作り小型衛星への挑戦」

8月22日（木）「夏休み航空宇宙工学教室」（対象：小5-6、中学生80名）

9：30～10：00 開会式（11号館大講堂）

10：00～11：30 講義・模型製作1（72、73講義室）

10：30～12：10 模型実験1（御殿下グラウンド、体育館）

13：00～14：30 講義・模型製作2（72、73講義室）

14：30～15：10 模型実験2（御殿下グラウンド、体育館）

15：10～16：00 閉会式（11号大講堂）

参加費用：無料

模型製作・実験は「ペットボトルロケット」「ハンドランチ」を予定し、航空宇宙工学の基礎的な事項を講義によってやさしく説明し、実際に製作・飛行を体験させる。

実行委員会 工学部航空宇宙工学科「夏休み航空宇宙工
学教室」実行委員会

委員長：鈴木真二教授

委員：渡辺紀徳助教授、李家賢一助教授、中須賀真一
助教授、寺本進講師

事務局：柄沢研治助手（文京区本郷7-3-1、
TEL：03-5841-6632）

（大学院工学研究科・工学部）

第19回理学系研究科技術シンポジウム

理学系研究科技術シンポジウムを次の通り開催致します。
皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加下さい。

〈発表〉

ネットワーク時代の事務処理

樫村 圭造（物理学専攻）

木曾105cmシュミット望遠鏡2KCCDカメラのフィル
ター交換機について

樽沢 賢一（天文学教育研究センター木曾観測所）

絶滅危惧植物の保全～カワノギクの自生地復元に関す
る考察～

根本 正一（附属植物園日光分園）

博物館地理部門の最近の活動

栗栖 晋二（地球惑星科学専攻）

SFサイクロトン施設に於ける放射化した装置と遮蔽
物の処理

大城 幸光（附属原子核科学研究センター）

〈招待講演〉

メダカの微小重力実験

江口 星雄（原子力研究総合センター）

〈特別講演〉

天体観測用広視野カメラ

土居 守 助教授（天文学教育研究センター）

日 時 平成14年9月6日(金)13:00～17:00

会 場 理学部旧1号館150号室

文京区本郷7-3-1

主 催 大学院理学系研究科

技術部シンポジウム実行委員会

連絡先 ohshiro@cns.s.u-tokyo.ac.jp

(TEL) 03-5841-4228

(大学院理学系研究科・理学部)

第35回小石川植物園市民セミナーのお知らせ

小石川植物園後援会主催の講演会を平成14年度より
「小石川植物園市民セミナー」と改称しました。第35回
小石川植物園市民セミナーは小石川植物園で行います。
今回は「植物収集の旅あれこれ」というタイトルで邑田
仁植物園園長に講演をしていただきます。邑田仁教授は

分類学が専門で、近年は中国や東南アジアの植物を調査
研究されています。今回は、ボルネオ島や中国雲南省を
中心に珍しい植物や旅のエピソードなどスライドを用い
てお話いただき、その後で温室に収集された植物をご紹
介いただきます。邑田先生の写真はセミプロ級で美しい
スライド写真や面白いお話がお伺いできると思いますの
で皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。

講 師：邑田仁教授

(大学院理学系研究科附属植物園)

日 時：平成14年8月24日(土)13:00～15:00

場 所：小石川植物園3階会議室

(文京区白山3-7-1 Tel 03-3814-0294)

参加ご希望の方は、8月19日(月)までに往復ハガキ
にて世話人の下園までご連絡ください。なお、会場の都
合上、先着35名で締め切りとさせていただきますのでご
了承ください。

〒112-0001 東京都文京区白山3-7-1

大学院理学系研究科附属植物園内

小石川植物園後援会

世話人：下園文雄 Tel 03-3814-0294

医科学研究所「オープンキャンパス」開催

医科学研究所では、下記のとおり「オープンキャン
パス」を開催いたします。

皆様のご来場をお待ちしております。

日 時 平成14年8月4日(日)10:00～16:30

場 所 東京大学医科学研究所内

1号館講堂、近代医科学記念館、白金ホール等
港区白金台4-6-1

(営団地下鉄南北線・都営地下鉄三田線白金台
駅下車)

内 容 ・講演

ゲノム科学と医療 佐藤 典治 助教授

奄美大島の固有種(ハブの目から見た生態系)

服部 正策 助教授

・実験の公開

・資料の公開(歴史資料、標本資料、映像資料)

・施設見学(ヒトゲノム解析センタースーパー
コンピュータ)

○問い合わせ先

医科学研究所管理課庶務掛

TEL 03-5449-5572

<http://www.ims.u-tokyo.ac.jp/Welcome.html>

(医科学研究所)

保健センターの診療・健康診断日程の変更について

次の期間は、下表のとおり行います。

■本郷支所：期間 平成14年8月1日(木)～8月30日(金)

診療科等	受付日時	対象者
内科	毎日(月～金) 10:00～11:45	学生・職員
精神神経科	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 ※休診日ありのため、事前に電話にて問い合わせ・予約のこと	学 生
歯科口腔外科	8月1日(木) 10:00～12:00 8月6日(火) 10:00～12:00 8月7日(水) 13:00～15:00 8月8日(木) 10:00～12:00 8月19日(月) 13:00～15:00 8月23日(金) 10:00～12:00 8月27日(火) 13:00～15:00	学 生
耳鼻咽喉科	8月1日(木) 13:15～15:00 8月7日(水) 10:00～12:00 8月12日(月) 13:15～15:00 8月15日(木) 13:15～15:00 8月21日(水) 10:00～12:00	学 生
新規採用者 健康診断	8月1、8、22日(木) 9:30集合 (40才以下のみ) 8月29日(木) 〃 (40才以上含む全年齢)	職 員
学生健診 追加検査	8月2日(金)、8月7日(水) 9:30集合 8月14日(水)、8月21日(水) 〃 8月23日(金)、8月28日(水) 〃 8月29日(木) 〃 (8月14日(水)はレントゲン撮影なし)	学 生
放射線取扱者 健康診断	8月30日(金) 10:00～11:00	学生・職員

■駒場支所：期間 平成14年8月1日(木)～8月30日(金)

診 療 科	担当医	診 療 日	診療時間	
内 科	張	毎週(月)	10：00 ～ 12：30	
	石 川	毎週(水)		
	安 東	毎週(金)		
精 神 神 経 科	佐々木	8月5日(月)、19日(月)		
	河 村	8月7日(水)、14日(水)、21日(水)		
	定 松	8月2日(金)、9日(金)、23日(金)、30日(金)		
	高 橋	8月21日(水)		
	滝 川	8月12日(月)、26日(月)		
歯 科	休 診			
整 形 外 科				
皮 膚 科				

■柏健康相談室：期間 8月1日(木)～8月30日(金)

診療科	受付日時	対象者
内科	月～水 15:00～17:00	学生・職員
精神神経科	毎週(木) 13:30～16:30	
	毎週(金) 13:30～15:30	

(保健センター)

平成14年度情報処理教育研究集会のお知らせ

平成14年度情報処理教育研究集会を以下のように開催しますので、奮ってご参加ください。

◎目的

国公立の大学・短期大学・高等専門学校において、情報処理教育（情報を専門とする学科の専門科目の授業を除く）を担当する教職員が、今日の情報化社会の急速な進展に対応した情報処理教育の授業を実施するために必要な教育の理念・内容・方法等について討議する。

◎主催 文部科学省・東京大学

◎日程 平成14年10月25日(金)・26日(土)

◎会場 10月25日 大講堂（安田講堂）

10月26日 教養学部

(駒場キャンパス12・13号館)

◎受入れ人数 約1,000名

◎対象範囲

国公立の大学・短期大学・高等専門学校において、情報処理教育（情報を専門とする学科の専門科目の授業を除く）を担当する教職員及び担当を予定している教職員。

◎内容や申し込みについては、Webページをご覧ください。

<http://conf2002.itc.u-tokyo.ac.jp>

◎質問・ご要望等は下記までお願いいたします。

情報基盤センター情報処理教育研究集会掛

TEL : 03-5841-2710

Email : eip2k2@itc.u-tokyo.ac.jp

(情報基盤センター)

広報センター臨時休館のお知らせ

広報センターは、次のとおり臨時休館します。

平成14年8月12日(月)～8月16日(金)

(広報委員会)

『あなたのゴミは
みんなのゴミです』



インターネットで比べる大学の基礎体力

インターネットで公開される情報が充実してきている。歴史をやっている関係上、欧米の大学図書館等のホームページにアクセスして文献検索をすることが多いが、この方面での充実ぶりもなかなかのものである。そのついでに大学本体のHPを覗いてみると、これまたたいいの場合、実に行き届いた情報が公開されている。HPを次々に開いていくうちに、居ながらにしてその大学の基礎体力のようなものが見えてくるし、自分と同じ分野の研究者がどんな環境で研究しているのかも自ずと分かってきて、興味の尽きないものがある。

そんなことをしているうちに、先日ふと思いついて、自分が専門とする南アジア研究の分野に関して、日米の大学図書館の蔵書数の比較を試してみた。日本からは東大を選んだ。東大の南アジア関係の蔵書は日本ではトップクラスに数えられる。アメリカの代表に選んだのは、今や世界の南アジア研究をリードしている感のあるシカゴ大学である。南アジアの国名、主な言語名、都市名という三つのやり方でキーワード検索をかけ、ヒット数を集計する。荒っぽい方法だが、おおよその傾向がつかめればよい。覚悟していたとはいえ、結果はかなりショックなものだった。東大を1としたとき、シカゴ大の値はそれぞれ7、12、6と出たのである。シカゴ大のHPによれば、南アジア関係の蔵書は50万冊を越えるという。これから逆算すると東大の蔵書は4～8万冊となるが、日頃の経験からおして、当たらずといえども遠からず、という



ところかもしれないと思う。

シカゴ大は19世紀末に設立された比較的歴史の新しい大学だし、こと南アジア研究に関する限り、長い間地味な存在にすぎなかった。その

大学がなぜこれほどのコレクションをもつにいたったのか。話は1950年代に遡る。アメリカ政府は、食糧援助への返済の一部を現地通貨で受け取り、アジア・アフリカ諸国の出版物の購入に充てる政策をとった。主要都市に事務所を開き、あらゆる出版物を10数冊ずつ購入し、全米の10数校の重点大学

に送った。シカゴ大は南アジア地域研究の重点大学の一つに指定されていたわけである。もちろん食糧援助資金がいつまでも続くはずがない。しかしアメリカの有力大学と議会図書館は、財源を財団の資金に切り替えるなどして困難を乗り越え、今でも議会図書館の下で「共同購入プロジェクト」を継続している。1分野で50万冊以上という半端でない蔵書は、共同プロジェクトを組織して、1年に1万冊のペースで文献を収集する地道な作業を、半世紀の間継続した成果なのである。

この「共同購入プロジェクト」の実務的な状況は、例えば、ニューデリー事務所のHPからつぶさに知ることができる。シカゴ大学、議会図書館といった研究の中核部から、ニューデリーの現場までHPを辿ってみて改めて感じさせられるのは、世界の一流と言われる研究機関がもっている底力のようなものである。話は南アジア研究という小さな分野の問題に限らない。日本の大学も、半世紀かけて地味で基礎的な分野の研究基盤を整備するような、計画性と持続力をもちうるだろうか。

中里成章（東洋文化研究所）

（淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。）

【お知らせ】

「学内広報」は、今回配布のもので夏季休刊となります。

なお、夏季休刊後の原稿締切日については、東京大学のホームページをご参照ください。

<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm>

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No. 1244

2002年7月24日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>